

## 京都府議会 2019年6月定例会

山内 よし子 議員の議案討論	1
成宮 まり子 議員の意見書・決議案討論	3
議案議決表、意見書・決議	5
終えて談話	15

●閉会本会議で、日本共産党の山内よし子議員、成宮まり子議員が行なった討論を紹介します。

### 議案討論

#### 山内よし子議員（京都市南区選出）

2019年7月4日

日本共産党的山内よし子です。ただいま議題となっております議案63件について、第1号議案「令和元年度京都府一般会計補正予算（第1号）」、第2号議案「令和元年度京都府流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）」、第6号議案「選挙長等の報酬および費用弁償条例一部改正の件」、第35号議案「京都府土地改良事業等特別徴収金条例一部改正の件」、第55号議案「東中央線街路工事委託契約変更の件」、第56号議案「家屋明渡等請求事件に係る訴えの提起の件」及び第57号議案「損害賠償請求事件にかかる和解の件」、第60号議案「新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約締結の件（電気設備工事）」、第61号議案「新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約締結の件（機械設備工事）」、第62号議案「財産取得の件」、第63号議案「債務負担行為の変更」の11議案に賛成し、他の議案に反対の立場で討論を行います。

まず最初に、第4号議案及び第7号議案から34号議案、第36号議案から49号議案まで、第51号議案から第53号議案及び第58号議案について、10月に予定されている消費税増税に伴い、各申請手数料や施設利用料を一律約2%引き上げようとするものです。

しかし、京都府民の家計收入や消費支出の落ち込みは全国最悪レベルであり、府民の暮らしと京都経済の現状から、増税そのものが許されません。また一連の議案の中には、政令に基づいて全国一律に引き上げるものに加え、京都府の判断で引き上げようとするものも含まれています。これまでの消費税増税の際には値上げをしなかった経緯もあり、値上げの根拠はありません。よって反対です。

次に、第3号議案「京都府森林環境譲与税基金条例制定の件」についてです。

この条例による「基金」は、国が制定する「森林環境税」が元になりますが、国民一人当たり年間1000円の住民税を上乗せして徴収し、森林環境譲与税を創設して基金を積み立てるものです。そもそも日本の林業が衰退してきたのは、1964年の木材輸入自由化による海外の安価な木材の流入等によるものであり、何の対策もとらなかったばかりか、25年間で6000億円も林業予算を減らしてきた歴代政府にその責任があります。その反省もなく、森林整備に係る財源負担を個人に押し付けることは間違っています。

法人の負担ではなく、住民税の所得割がかからない低所得者にも一律に均等割りとして負担を求めるなど、逆進性が高いこと、本府の「京都府豊かな森を育てる府民税」府民1人あたり年間600円との二重課税になる

ことなども問題です。森林の持つ公益的機能を維持するための森林整備は重要な課題であり、国の一般会計の林業予算の拡大など、安定的な方法で財源を確保すべきです。

なお、第1号議案について、全体として賛成するものですが、森林環境税の導入に伴って積み立てを行うための繰り出し分7000万円については反対です。

次に、第5号議案「府税条例の一部改正の件」についてです。

今回の見直しは、国の消費税増税により拡大する自治体間の財政格差を是正する目的で、地方税法等の一部改正等を行うことに伴うものですが、新設される国税である特別法人事業税は、地方税を国が取り上げ、他の自治体に回すやり方を恒久化するもので、地方自治体の課税自主権を侵害し、地方税制にゆがみを持ち込むものです。また、自動車税の税率の恒久的な引下げと環境性能割の1%減税は、業界団体の要望に応え、消費税増税による駆け込み需要と反動減への対策を行うものであり、反対です。

自治体間の財政格差は、地方交付税の財政調整機能を回復させ、国の責任で是正すべきものであるということを指摘しておきます。

次に、第14号議案「京都府立京都学・歴彩館条例一部改正の件」についてです。

京都学・歴彩館は旧総合資料館の機能を引き継ぎ、府民の財産である公文書や京都の歴史的な資料などの収集、保存と研究支援等を行う施設であり、世界遺産に指定された東寺百合文書や国宝級の資料なども有する公共性の高い文化・学術施設です。こうした役割を果たしている施設を、営利企業に委ねる指定管理者制度を導入することはやつてはならないことです。

議案の審議の中で、「定型的カウンター業務は指定管理に、専門的なレファレンスは直営で」との理事者の発言がありましたが、定型的カウンター業務も専門的なレファレンスも線引きは難しく、定型的な業務も専門性のある職員がおこなっているからこそ質の高いものになっているのです。

さらに、これまで総合資料館も京都学歴彩館なども熟知し専門的なサービスを府民に提供してきた、嘱託職員や有期雇用の職員の雇用が脅かされる危険があり、これまで築いてきた専門性が担保できず、府民サービスの後退を招く結果になりかねません。

本議案は、京都府立京都学・歴彩館の施設全体の設備の維持管理に関する業務と、大小ホールと駐車場の施設の使用の承認に関する業務、また知事が別に定める業務に関して、指定管理者制度を導入しようとするものですが、指定管理の範囲が、今後、際限なく拡大される危険性もあります。よって反対です。

次に、第50号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」についてです。

本議案は、京都府立宮津高校と加悦谷高校を「京都府立宮津天橋高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」に統合して学舎制を導入すること、京都府立宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を新たなフレックスハイスクールとして京都府立清新高校に統合再編するものです。

これまで地元の地域に高校があることで、それぞれの高校と地域とが一緒になって伝統や文化を支え、地域を活性化し発展させてきた歴史があります。

また、3つの分校も小規模校ならではの、生徒一人一人の個性に応じた丁寧な指導ができるように必要な教員が配置されるなど生徒のニーズにこたえる教育を実践してきました。再編・統合の方針のもとで2017年に府教委が行った保護者アンケート等の結果、一番多かったのは「本校継続」そして続いて「普通科の充実」であり、学舎制の導入を望む声はもっとも少なかったのです。しかも分校の統廃合についてはアンケートの対象にすらなっていました。

これまで地元の保護者や住民からは地域の持続的発展、普通科の設置、少人数できめ細かな教育、通学費や通学時間の負担軽減、時間をかけて議論の保障などが要望され、京丹後市議会や与謝野町議会からも地域住民の声を聞くこと、丁寧な説明を行うこと、市町との連携を図ることを求める意見書が教育委員会に提出されてきたのです。

また、学舎制の見直しと単独校存続、多様な進路選択が可能な普通科を柱にした学科編成、小規模校のメリットを生かす教員配置を求める署名も提出され、今年の5月27日にも丹後から保護者や教員などが府教委を訪れ「これまで公聴会やニュースなどで生徒・保護者にメリットとして約束してきたことが実現できないならば、実現の目処がつくまで再編を延期すること」などを求める第4次の要望書が提出されたところです。こうした声を無視して、学舎制とフレックスハイスクールありきで再編統合を進めることは許せません。さらに、本年5月の教育委員会で委員の中からも指摘があったように、来年度からの実施予定にもかかわらず、教育課程や専門教育の教員配置、通学や部活などの移動手段の確保についても明らかになっていません。

また、ICTの遠隔教育による学力保証の問題など、これまで多くの保護者や生徒、地域、学校現場から出された問題を置き去りにしたままスタートさせることは重大問題です。学舎制等に名を借りて、北部の高校教育がないがしろにされることはあることはなりません。

第54号議案「京都府卸売市場条例廃止の件」は改正卸売市場法によって卸売市場の認可制が認定制に変更され、卸売市場に対する自治体の責任が大幅に縮小されるものです。このことにより大手民間流通資本の参入が促進され、中小の仲卸業者や買出し人などが卸売市場利用から排除される危険があり、反対です。

次に、第59号議案「京都地方税機構規約変更に関する協議の件」について、固定資産税（償却資産）の課税事務共同化等に伴う京都地方税機構の規約変更を行うものですが、自治体の課税自主権を侵害する地方税機構の業務拡大に反対です。以上で討論を終ります。

## 意見書・決議案討論

成宮まり子議員（京都市西京区）

2019. 7. 4

日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表して、わが党提案の5件の意見書案、および1件の決議案に賛成の立場で討論します。

まず、「消費税の10%増税中止を求める意見書案」についてです。

日銀が発表した6月の企業短期経済観測調査では、企業の景況感を示す指標が大企業製造業で2四半期連続で悪化し、中小企業製造業では7ポイント下落するなど非常に深刻な数字が発表されました。

マスコミも「景況感2期連続の悪化」「日本経済は予断を許さない状況であることが鮮明となり、10月の消費税増税が景気の重しになりそうだ」と報じています。明らかに景気が悪化している状況のなかで、消費税増税を強行するなど言語道断です。

世論調査でも、10月の消費税増税に「反対」が54%と過半数になり、消費税増税で景気に悪影響が出ることについて「不安を感じる」の回答が75%にもなっています（朝日）。前回の8%への増税以降、家計消費は年25万円も減っており、「こんなに暮らしが大変な時に、消費税10%なんてとんでもない」というのが府民の声です。先のG20の首脳宣言でも、「世界経済の下振れリスクにすべての政策手段を用いる」とされており、国内経済の悪化という点からも、世界経済のリスクからも、増税は無謀であり、きっぱり断念すべきです。

次に、「最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書案」についてです。

安倍政権の下、家計消費が落ち込み実質賃金は10万円も減り、貧困と格差の拡大、景気悪化の大きな要因になっています。そうしたなかで、労働者全体の賃金底上げにつながるのが最低賃金の引き上げであり、ただちに時給1000円以上に引き上げ、1500円以上をめざすべきです。

その実現のカギは、京都でも地域経済と雇用を支えている中小企業が賃上げできるよう、支援を抜本的に強化することです。ところが政府は、中小企業の賃上げ支援予算で唯一のしくみである「業務改善助成金」を2011年度の38億円から、今年度予算では6億9千万円へ5分の1以下に減らしてしまいました。

日本商工会議所などによる「最低賃金引上げの影響に関する調査」結果概要（19年5月）では、最低賃金引上げのために必要な支援策として「税・社会保険料負担の軽減」をあげる回答が65.2%と最多になっています。中小企業の賃上げ支援予算を改善するとともに抜本的に拡大し、社会保険料などの事業主負担減免で、中小企業で最低賃金を引き上げられるよう求めるものです。

次に、「安心できる年金制度の構築を求める意見書案」についてです。

「老後資金は2000万円不足」とした金融庁の審議会報告書と、さらに安倍政権がこれを受けとらず、不都合な事実を覆い隠そうとしていることに国民の批判と怒りが沸騰しています。政府は2日、わが党の志位委員長の質問主意書に対する答弁書を閣議決定し、このなかで年金を自動削減する「マクロ経済スライド」によって、基礎年金が最終的に毎年7兆円削減されることを政府として初めて公式に認めました。

基礎年金が約3割、7兆円も削減されれば、いま40歳以下の方は、厚生年金でも国民年金でも1人月2万円も減らされてしまいます。国民年金は満額でも現在月6万5千円ですが、4万5千円にまで減らされるのです。これでどうして暮らしていくのでしょうか。

国民の信頼回復のためには、「マクロ経済スライド」を廃止し「減らない年金」にすべきです。そのために、高額所得者優遇の年金保険料の見直し、約200兆円の年金積立金の計画的取り崩し、現役世代の賃上げと非正規労働者の正規化による扱い手の強化など、政府の責任で、安心できる年金制度の構築にふみだすべきです。

次に、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書案」と、「辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書案」についてです。

この6月23日、沖縄戦から74年の「慰霊の日」を迎えた沖縄では、沖縄全戦没者追悼式が開催され、玉城デニー知事は「県民は、絶え間なく続いている米軍基地に起因する事件・事故、騒音等の環境問題など、過重な基地負担による生命の不安を強いられている」と述べられるとともに、米軍新基地建設を押しつける安倍政権の姿勢に対して、「民主主義の正当な手続きを経て導き出された民意を尊重せず、地方自治をないがしろするもの」だと、きびしく糾弾されました。

沖縄県知事選挙、県民投票、衆院補選と県民が繰り返し「新基地建設はいらない」との審判を下しているにもかかわらず、埋立て工事をやめようとしない政府に対し「これで民主主義の国といえるのか」との県民の怒りは当然でありこれは日本国民すべての問題です。

京都でも、京丹後米軍レーダー基地をめぐり、昨年のレーダー波が停止されずドクターへリによる患者搬送が遅れた問題、今年に入って住民に一切連絡も説明もなく、発電機が早朝、夜間、土日など24時間稼働して騒音被害を広げている問題など軍の横暴勝手は後を絶ちません。こうした米軍基地をめぐる主権侵害は、全国各地で引き起こされ、在日米軍再編の下、いっそう深刻になっています。

ところが、トランプ大統領は、日米安保条約は「不公平」であり「変えるべきだ」との考えを日本側に伝えたとし、今後さらに費用負担や軍事的分担を迫る姿勢を見せています。現状でも日本は、「思いやり予算」や米軍再編経費負担など、米軍駐留経費の3分の2を負担しており、世界に例のない状態にあるのにこれを拡大しようというのです。

こうした「不平等」な状態の根本にあるのが、日米安保条約と日米地位協定です。日米地位協定の改定は、全国知事会も求めるなど、国政の熱い焦点であり緊急課題として実現をつよく求めるものです。

最後に、「家族農業と地域農業、集落営農組織への支援を求める決議案」についてです。

日本の食料自給率は38%まで低下し、先進国や1億人以上の人口を持つ国の中では最低レベルです。

ところが安倍内閣は、昨年末にTPP11を、今年2月には日欧EPAを発効させ、さらに5月の日米首脳会談では、トランプ大統領が「米国はTPPには縛られない」「農業関税の撤廃を日本に要求した」「8月によい発表ができるだろう」と述べ、日本国民に隠したまま、農業に深刻な打撃となる貿易交渉が進められている疑いが濃厚です。まさに“亡国の政治”であり、日米FTA交渉はただちに中止すべきです。TPP協定から離脱し、食料主権・経済主権を尊重した貿易協定に切りかえるべきです。

日本の農業は、その経営体のうち97.6%が家族経営です。とりわけ、中山間地の多い京都府では、家族経営とその共同組織である集落営農組織の役割は大きく支援の強化が求められます。

5月20日の参院行政監視委員会で、わが党議員が「国連・家族農業の10年」にもとづき、集落営農組織への支援をつよめ、国として悉皆調査を行うよう求めたのに対し、農水省・経営局長は「集落営農に関するいろんな調査を必要に応じて行いたい」と答えました。本府においても、集落営農組織の実態調査を行っておられます、コメをはじめとした農産物の価格保障・所得補償、後継者育成や農機具の更新費への支援など、集落営農組織への具体的な支援を強めるべきです。

以上、わが党提案の意見書案、決議案に、みなさんの賛同を求めるものです。以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【議案議決表】

議案 番号	件名	議決	議決	賛否の状況				
		月日	結果	共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第1号)	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第2号	令和元年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府森林環境譲与税基金条例制定の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第4号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第5号	京都府府税条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第6号	選挙長等の報酬および費用弁償条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部 改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第8号	京都府立自然公園条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第9号	京都府立植物園条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第10号	京都府立文化芸術会館条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第11号	京都府立セミナールハウス条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第12号	京都府立府民ホール条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第13号	京都府立堂本印象美術館条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第14号	京都府立京都学・歴彩館条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第15号	京都府立体育館条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第16号	京都府立青少年海洋センター条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第17号	京都府衛生検査等使用料及び手数料条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第18号	京都府立総合社会福祉会館条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第19号	京都府精神保健福祉総合センター条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○

第20号	京都府立心身障害者福祉センター条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第21号	京都府立舞鶴こども療育センター条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第22号	京都府立こども発達支援センター条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第23号	京都府立洛南病院の使用料、手数料等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第24号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第25号	興行場の設置場所の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第26号	公衆浴場の設置の場所の配置の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第27号	理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第28号	美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第29号	食品行商衛生条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第30号	化製場等の構造設備の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第31号	食品衛生法に基づく公衆衛生上講じるべき措置の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第32号	動物の飼養管理と愛護に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第33号	京都府立ていはんなホール条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第34号	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第35号	京都府土地改良事業等特別徴収金徴収条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第36号	京都府種畜種付け手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第37号	京都府家畜種雄検査及び検査手数料条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第38号	家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第39号	京都府漁港管理条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第40号	京都府立府民の森条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第41号	京都府海岸等管理条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○

第42号	京都府河川の占用等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第43号	京都府屋外広告物条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第44号	京都府立都市公園条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第45号	京都府立府民スポーツ広場条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第46号	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第47号	建築基準法施行条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第48号	京都府港湾区域等の占用等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第49号	京都府教育委員会手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第50号	京都府立高等学校等設置条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第51号	京都府立少年自然の家条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第52号	京都府立郷土資料館条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第53号	京都府警察手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第54号	京都府卸売市場条例廃止の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第55号	東中央線街路工事委託契約変更の件	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第56号	家屋明渡等請求事件に係る訴えの提起の件	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第57号	損害賠償請求事件に係る和解の件	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第58号	京都府立公立大学法人が徴収する料金の上限の変更の認可の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第59号	京都地方税機構規約変更に関する協議の件	7月4日	原案 可決	×	○	○	○	○
第60号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約締結の件 (電気設備工事)	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第61号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約締結の件 (機械設備工事)	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第62号	財産取得の件	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○
第63号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第2号)	7月4日	原案 可決	○	○	○	○	○

第64号	人事委員会委員の選任について同意を求める件	7月4日	同意	○	○	○	○	○
第65号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	7月4日	同意	○	○	○	○	○

### 意見書・決議

意見 書番 号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書	7月4 日	否決	○	×	×	×	×
第2号	日米地位協定の抜本的改定を求める意見書	7月4 日	否決	○	×	×	×	×
第3号	消費税10%増税の中止を求める意見書	7月4 日	否決	○	×	×	×	×
第4号	安心できる年金制度の構築を求める意見書	7月4 日	否決	○	×	×	×	×
第5号	最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書	7月4 日	否決	○	×	×	×	×
決議 案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	家族農業と地域農業、集落営農組織への支援を求める決議	7月4 日	否決	○	×	×	×	×

意見書案第一号

安心できる年金制度の構築を求める意見書

“公的年金だけでは老後資金が2000万円不足する”との金融庁の審議会報告書をきっかけに、国民の間に年金制度への不信と批判が大きく広がっている。そもそも政府が年金支給額を削減し、国民の不安を広げてきたことの責任が問われている。政府において、年金支給額の伸びを物価上昇分よりも低く抑えて実質削減する「マクロ経済スライド」が連続して発動された結果、年金支給額は6.1%も削減され、さらに今後、この制度による年金削減は7兆円規模にもなることが明らかになっている。長期にわたり、年金給付水準を切り下げる仕組みを「100年安心」などとして国民に押しつけてきた責任は重大である。

いま必要なのは、「マクロ経済スライド」を廃止し、「減らない年金」を実現すること、低年金者への支援を行うことである。そして、貧しい年金の実態を直視し、抜本的な見直しを計画的に行うことである。

「マクロ経済スライド」の廃止は、高額所得者を優遇する厚生年金保険料の仕組みを見直して保険料収入を約1兆円増やすこと、年金積立金200兆円を計画的に取り崩すこと、現役世代の賃上げと正社員化による保険料収入の安定化などで可能である。

については、国におかれでは、誰もが安心できる年金制度を構築する責任を果たすよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	石田真敏殿
厚生労働大臣	根本匠殿
内閣官房長官	菅義偉殿

京都府議会議長 田中英夫

共産党提案（否決）自民・府民・公明・維新反対

意見書案第 号

最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書

世界にも例のない賃金の下落が、消費低迷、生産縮小、雇用破壊と貧困の拡大を招いている。京都総評が行った生活実態調査では、25歳男性京都市内のモデルで、人間らしい生活のために必要な収入は時給換算で1,635円である。2018年の京都府の最低賃金は、時給882円であり、その半分にすぎない。働く貧困層をなくすには、労働者全体の賃金の底上げとなる最低賃金の大幅引き上げと最低賃金の地域間格差の是正、世界で当たり前の全国一律最低賃金制の創設が必要である。最低賃金1,500円を実現すれば、8時間労働・週休2日で月25万円になる。

最低賃金の引き上げに当たって、中小企業へ支援の抜本的強化が必要である。フランスでは、3年間（2003～2005年）で最低賃金を11.4%引き上げた際に、中小企業の社会保険料事業主負担を2兆2,800億円軽減し、2019年には2兆6,000億円の軽減が行われる。

政府の賃上げに対する中小企業支援策は、生産性向上を前提とする「業務改善助成金」しか存在しない。しかも削減が続き、2019年度予算は6.9億円、中小企業1社当たりわずか200円の助成にしかならない。

中小企業の最低賃金引き上げには、社会保険料事業主負担の減免など、本格的な支援が必要である。同時に、大企業の下請けいじめなどを厳しく規制することが必要である。

については、国におかれでは、次の項目の早期実現を図ることを求める。

- 1 最低賃金をすぐに1,000円以上に引き上げ、速やかに1,500円以上を実現すること。
- 2 全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 3 中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。「業務改善助成金」を改善し、予算を拡充すること。
- 4 中小企業に対する大企業による優越的地位の濫用、代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章を踏まえて、中小企業基本法、下請二法、独占禁止法を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	石田敏	殿
厚生労働大臣	根本匠	殿
経済産業大臣	世耕弘成	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿

京都府議会議長 田中英夫

共産党提案（否決）自民・府民・公明・維新反対

意見書案第 1 号

消費税10%増税の中止を求める意見書

政府は、2012年の第2次安倍政権発足以来、アベノミクスで長期にわたり経済回復を持続させているとして、今年10月から消費税率10%増税を強行しようとしている。

しかし、2014年4月に消費税の税率が8%に引き上げられて以来、国内総生産（GDP）の約6割を占める個人消費が大きく冷え込み、増税前に比べて家計消費は年間25万円、実質賃金も10万円の落ち込みとなっている。“頼みの綱”だった輸出も、中国経済の減速や米中の貿易摩擦などによって2.4%もの大幅減少となっており、国民生活の悪化と日本経済の不振はいよいよ明らかになっている。こうした中で消費税を10%に増税すれば、暮らしも経済も破綻する。

政府は、今回の増税に当たって「十二分の対策」をとると称して、食料品などの税率を据え置く複数税率の導入や、キャッシュレス決済時のポイント還元、「プレミアム付き」商品券の発行などに巨額の経費を投じるが、複雑怪奇な仕組みは混乱を招くだけである。

アベノミクスの恩恵を受け、過去最高利益をあげ、400兆円を超える内部留保を持つ大企業や株売却などで利益を増やしている富裕層に応分の負担を求めれば、消費税に頼らない財源を生むことは可能である。

については、国におかれでは、消費税10%増税を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	伊達忠一 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
総務大臣	石田真敏 殿
経済産業大臣	世耕弘成 殿
内閣官房長官	菅義偉 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂木敏充 殿

京都府議会議長 田中英夫

共産党提案（否決）自民・府民・公明・維新反対

意見書案第 1号

日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

京丹後市・経ヶ岬の米軍専用レーダー基地は、建設が始まってから丸5年が経過した。米軍人・軍属による交通事故が多発するとともに、昨年5月には緊急時のドクターヘリの運行に際してレーダーの停波要請に応えず、17分間も救急搬送が遅れる事態が発生した。また、この5月から、米軍基地の発電機が地元住民に連絡も説明も一切ないまま、早朝、夜間、土日と24時間稼働し、大きな騒音を巻き散らして住民生活を脅かす事態となっている。

こうした米軍の横暴の背景には、米軍の活動がすべてに優先される日米地位協定がある。この間、沖縄県が取り組んだ各との地位協定の比較調査で、米軍駐留を受け入れているヨーロッパ4カ国の地位協定の内容や適用実態が明らかとなった。これらの国では、米軍に自国の法律や規則を適用して自国の主権を確立させており、日米地位協定の下で国内法が原則として適用されない日本が、いかに異常であるかを示すものになっている。

全国知事会は昨年7月、大きな基地負担を抱える自治体も含め、すべての都道府県知事が参画する中で、国内法の米軍への原則適用などの抜本的見直しを提言したところである。

については、国におかれでは、早急に日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう強く求めめる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	伊達忠一 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿
法務大臣	山下貴司 殿
外務大臣	河野太郎 殿
経済産業大臣	世耕弘成 殿
防衛大臣	岩屋毅 殿
内閣官房長官	菅義偉 殿

京都府議会議長 田中英夫

共産党提案（否決）自民・府民・公明・維新反対

意見書案第 1 号

辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書

今年2月の辺野古新基地建設に伴う埋立ての賛否を問う県民投票で、投票総数の7割以上が反対の意思を示した。辺野古新基地建設をめぐっては、県知事選挙や衆議院議員補欠選挙でも、建設反対の県民の民意が繰り返し示されている。それなのに、安倍政権が沖縄県民の意思を無視して辺野古の埋立て工事を続けていることは、憲法が保障する民主主義、地方自治、基本的人権、法の下の平等に反する暴挙である。

しかもこの間、大浦湾側で海面から深さ90メートルまである「超軟弱地盤」の存在が明らかになり、「70メートルより下の改良工事の必要なし」とした政府の根拠が破綻した。この問題は極めて深刻で、政府はいまだに地盤改良・基地建設のための費用も期間も明示できないでいる。地盤改良のための設計変更には、県知事の承認が必要だが、玉城知事は絶対に新基地を造らせないと明言している。政治的にも、技術的にも、完全に行き詰まっている新基地建設を強行することは絶対に許されない。

については、国におかれでは、辺野古新基地建設を直ちに中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	伊達忠一 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿
法務大臣	山下貴司 殿
外務大臣	河野太郎 殿
経済産業大臣	世耕弘成 殿
防衛大臣	岩屋毅 殿
内閣官房長官	菅義偉 殿

京都府議会議長 田中英夫

共産党提案（否決）自民・府民・公明・維新反対

決議案第 1 号

家族農業と地域農業、集落営農組織への支援を求める決議

国連は、2014年の「家族農業年」に続いて小規模・家族農業の役割を後押しする枠組みとして「食料主権」「種子の権利」などを定めた「農民の権利宣言」を採択した。飢餓や貧困の克服、環境保全といった人類の直面する課題を解決し、持続可能な世界を展望する上で家族農業の役割が欠かせないことが、世界の共通認識になっている。

ところが、政府は、2018年末にTPP11（包括的・先進的TPP協定）、2月には日欧EPA（経済連携協定）を発効させた。米国とはTPP以上の自由化要求が必至の貿易交渉を進め、農業に計り知れない打撃をもたらしている。さらに「競争力強化」を口実に大規模化・企業参入を最優先し、農協や農地法、農業委員会、種子法など戦後の農家と農地と農業を守ってきた諸制度を壊してきた。

京都の農業経営は大小多様な家族経営がほとんどであり、家族農業が国民の食料供給の大半を担い、中山間地を含めて住民の暮らし、国土や環境を守ってきた。しかし、歴代政権の農業つぶしによって農業従事者は急速な減少と高齢化が進み、深刻な危機にある。

安倍首相が自指するのは「企業が一番活躍しやすい国」であり、国民への食料の安定供給や国土や環境の保全は二の次となっている。多くの国民も、農業と農村の荒廃に胸を痛め、「安全な食料は日本の大地から」を願っている。

よって、京都府におかれでは、「家族農業の10年」を、農業者・国民が力を合わせ、府の農業と農村を再生する10年にするため以下の施策を求める。

- 1 米価の所得補償などにより農家の経営を支えるとともに、後継者の育成支援や農機具の更新等、集落営農組織への支援を強めること。
- 2 新規就農者や定年等での帰農者に対し、農機具への直接助成や共同利用に対する多面的機能支払交付金等々の諸制度をより使いやすくするよう要件緩和を国に求めるここと。

以上、決議する。

令和元年7月 日

京都府議会

共産党提案（否決）自民・府民・公明・維新反対

## 2019年6月定例議会を終えて

2019年8月2日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

6月12日に開会した6月定例議会が、参議院選挙公示日の7月4日に閉会した。

今議会は、西脇知事のもとで一年延期された「新京都府総合計画」(案)の審議をするための特別委員会審査も含め行われた。また、参議院選挙目前の中でも開かれた。わが党議員団は、府民の暮らしの切実な願いをとりあげるとともに、希望を語る論戦に取り組んだ。

1、本議会に提案された議案63件のうち51議案は、10月に予定されている消費税増税に伴い、各申請手数料や施設利用料を一律約2%引き上げようとするものである。厳しい家計も京都経済にも深刻な影響を与える消費増税はどうてい実施する状況になく、しかも、今回の料値上げには、消費増税に伴う政令による全国一律改正のみならず、京都府の判断で引き上げようとするものも含まれている。これはこれまで消費税増税の際に値上げしなかった経緯もあるだけに、今値上げすることはまさに便乗値上げの類であり反対した。

第3号議案「京都府森林環境譲与税基金条例制定の件」は、「森林環境税」により、国民一人当たり年間1000円の住民税を上乗せして徴収し、森林環境譲与税を創設して基金を積み立てるものである。そもそも日本の林業の衰退は、1964年の木材輸入自由化による海外の安価な木材の流入等によるもので、しかも政府は25年間で6000億円も林業予算を減らした責任は重大である。その反省ないまま、森林整備に係る財源負担を個人に押し付けることは間違いで、しかも逆進性が高く、さらに本府の「京都府豊かな森を育てる府民税」府民1人あたり年間600円との二重課税になることも問題であり反対した。

第5号議案「府税条例の一部改正の件」は、新設される特別法人事業税は、地方税を国が取り上げ、他の自治体に回すやり方を恒久化するもので、地方自治体の課税自主権を侵害し、地方税制にゆがみを持ち込むものである。また、自動車税率の恒久的な引下げと環境性能割の1%減税は、消費税増税による駆け込み需要と反動減への対策を行うものであり、反対した。

第54号議案「京都府卸売市場条例廃止の件」は改正卸売市場法によって卸売市場の認可制が認定期に変更され、卸売市場に対する自治体の責任が大幅に縮小され、大手民間流通資本の参入が促進され、中小の仲卸業者や買出し人などが卸売市場利用から排除される危険があり、反対した。

第59号議案「京都地方税機構規約変更に関する協議の件」は、固定資産税(償却資産)の課税事務共同化等に伴う京都地方税機構の規約変更を行うもので、自治体の課税自主権を侵害する地方税機構の業務拡大は問題があり反対した。

なお、第1号議案「令和元年度京都府一般会計補正予算(第1号)」は、大津市で発生した園児をまきこむ交通事故をふまえ安全対策を講じ、また連続する災害への補正であり賛成したが、業者も人員も体制も弱いままで、現場にしづ寄せがいかないよう体制整備等を強く求めた。

また、追加提案された第63号議案「令和元年度一般会計補正予算」は賛成したが、その内容は、井手町に新設予定の特別支援学校の本体工事の入札不調にともなう再入札のための調査等による債務負担行為の限度額を補正するものであり、連続する災害に加え、東京オリンピック・パラリンピックにともなう各種資材高騰や人材確保難などによるもので、開校にむけ生徒や保護者に負担が生じないよう万全の対策を求めるものである。

2、京都府立京都学・歴彩館の指定管理者導入の条例案が提案され、わが党議員団は、関係者等と連携し、積極的に論戦した。

第14号議案「京都府立京都学・歴彩館条例一部改正の件」には、施設全体の設備の維持管理に関する業務と、大小ホールと駐車場の施設の使用の承認に関する業務、また知事が別に定める業務に関して、指定管理者制度を導入しようとするもので反対した。

そもそも京都学・歴彩館は旧総合資料館の機能を引き継ぎ、府民の財産である公文書や京都の歴史的な資料などの収集、保存と研究支援等を行う施設であり、世界遺産に指定された東寺百合文書や国宝級の資料なども有する公共性の高い文化・学術施設である。極めて貴重な府民共有財産を管理・支援する施設を、営利企業に委ねる指定管理者制度を導入することは極めて重大である。

議案審議を通じ、「定型的カウンター業務は指定管理に、専門的なレファレンスは直営で」との理事者の発言があったものの、定型的カウンター業務も専門的なレファレンスも区別は難しく、定型的な業務も専門性のある職員がおこなっているからこそ質の高いものになっている。

さらに、専門的なサービスを府民に提供してきた嘱託職員や有期雇用の職員の雇用が脅かされる危険があり、これまで築いてきた専門性が担保できず、府民サービスの後退を招く結果になりかねない。しかも今後、指定管理の範囲が際限なく拡大される恐れがある。こうした施設をコストで推し量り、产业化していくことは問題である。また、この地域一帯を旧府立資料館跡地の利活用も含め、「北山文化環境ゾーン」として整備が予定されているが、府民参加による整備となるよう公的責任を厳しく求めるものである。

3、この数年間にわたり、保護者や地域を巻き込んだ運動に広がってきた丹後の公立高校統廃合に対し、京都府は、新たな案を第50号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」として示した。その内容は、京都府立宮津高校と加悦谷高校を「京都府立宮津天橋高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」に統合して学舎制を導入すること、京都府立宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を新たなフレックスハイスクールとして京都府立清新高校に統合再編するものであり反対した。

わが党議員団は、これまで地元の地域に高校があることで、それぞれの高校と地域とが一緒になって伝統や文化を支え、地域を発展させてきた歴史をふまえ、地域の学校としての存続を求めた運動と論戦を行ってきた。府教育委員会の「再編・統合」方針のもと2017年に府教育委員会が行った保護者アンケート等の結果でも、一番多かったのは「本校継続」、次いで「普通科の充実」であり、学舎制の導入を望む声はもっとも少なく、しかも分校統廃合についてはアンケートの対象にすらなっていなかった。ところが再編ありきで進める府教育委員会に対し、保護者や地域住民から地域の持続的発展、普通科の設置、少人数できめ細かな教育、通学費や通学時間の負担軽減、時間をかけて議論の保障などが繰り返し要望され、京丹後市議会や与謝野町議会からも地域住民の声を聞くこと、丁寧な説明を行うこと、市町との連携を図ることを求める意見書が教育委員会に提出してきた。さらに学舎制の見直しと単独校存続、多様な進路選択が可能な普通科を柱にした学科編成、小規模校のメリットを生かす教員配置を求める署名も提出され、何度も丹後から保護者や教員などが府教育委員会を訪れ今年5月には「これまで公聴会やニュースなどで生徒・保護者にメリットとして約束してきたことが実現できないならば、実現の目処がつくまで再編を延期すること」などを求める第4次の要望書が提出された。こうした要望を無視し、学舎制とフレックスハイスクールありきで再編統合を進めることは許すことができない。

さらに、来年度からの実施予定にもかかわらず、教育課程や専門教育の教員配置、通学や部活などの移動手段の確保についても明らかにされず、また、ICTの遠隔教育による学力保証の問題など、これまで多くの保護者や生徒、地域、学校現場から出された問題を置き去りにしたままスタートさせることは重大である。

4、「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」にもとづき2020年～2030年をめどとした「明日の京都 総合計画」を踏まえ、西脇新知事のもと、新たに今後の京都府のあり方を2040年をめどに策定する「京都府新総合計画」(案)が今議会に提案され、「特別委員会」を設置し集中審議が行われた。わが党議員団は、京都府と府民がおかれている現実の原因と責任を明らかにするよう求めた。また自治体戦略2040

提言が示す、「スマート自治体への転換」「プラットフォームビルダーへの転換」「広域連携と二層制の柔軟化」など自治体のあり方の根本的転換の動きを批判し、本府の計画がその狙いとの関係でどういう方向にあるのかについて、現実の施策をふまえ論戦した。そうした中、北陸新幹線の延伸、消費税増税の影響をはじめ、西脇知事が国の方針の具体化を忠実に率先して推進する姿勢であることが浮き彫りとなった。

中でも府営水道事業の広域化は、西脇知事も答弁で「事業の基盤強化が不可欠であり、広域連携は有効な方策の一つであることから、京都府が調整・推進役となり、市町村がそれぞれの地域の実情に応じて、広域連携や広域化も選択できるよう取り組みを進めてまいりたい」と述べるなど、京都府水道グランドビジョンにもとづき、広域連携・広域化ありきで推進されており、来年度にむけ水道料金問題もあるだけに、市町村と連携した運動と論戦が急がれる。

5、京丹後市の米軍レーダー基地の発電機が5月に続き、今議会中に住民との約束を反故にして、夜間も含め24時間稼働したことが明かとなった。わが党議員団は、即時停止を求め京都府に抗議の申し入れを行ったが、引き続き日米地位協定の抜本改定とともに、基地そのものの撤去と憲法を守る運動に取り組むものである。

6、今議会では、消費税増税に反対する意見書案、年金の抜本的改善を求める意見書案など5意見書案および1決議案を提案したが、他会派からは一件も提案がなく、またわが党以外の会派は、国会で年金問題が大きな問題になっており、また参議院選挙で市民と野党の共闘が共通政策もふくめいっそう前進している中、本府議会では国政野党も含め、わが党以外の全会派が「オール与党」対応の枠を一步もせず、すべて否決したことは府民的に全く説明がつかないものである。

しかも「京都府新総合計画（案）」特別委員会の副委員長選挙において、岸本ゆういち議員（自民党・北区）が、わが党を役員から排除するために、誰に投票するかを書いた分担メモを投票箱に投入し、さらに正式な投票用紙まで投票するという前代未聞の事態が起こった。わが党議員団は即時抗議し、事態の説明と謝罪を求めた。投票は無効となり本人謝罪の上、再投票となつたが、その結果、「オール与党」会派が副委員長ポストを独占することとなつた。投票が無効となつたことに加え、副委員長から第二会派のわが党を排除するという「オール与党」政治の劣化ぶりが明かとなつた。

参議院選挙では京都選挙区で倉林明子参議院議員、井上哲士参議院国会対策委員長の再選を果たすことができた。これは京都での市民と日本共産党との共闘が大きな前進をする中での市民とともに勝ち取つた勝利である。

わが党議員団は、ご支援いただいたすべての皆さんに心より感謝申し上げるとともに、引き続き掲げた公約実現、消費税増税や憲法改悪許さない等、全力を擧げるものである。

7月18日、京都アニメーション第一スタジオの放火・爆発事件により、35名の命が奪われ、いまだ33名の方が治療中となっておられます。未曾有の凶悪な事件でお亡くなりになられた方に心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方やご家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	251
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	'京都民報' (5部) 10月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/  
16

【請求内訳】		
新聞・雑誌名	定価	部数
日曜版	10月	930
京都民報	10月	680
前衛	10月	730
経済	10月	1030
議会と自治体	10月	780
月刊学習	10月	380
女性のひろば	10月	310
「赤旗」縮刷版	10月	4629
民青新聞	10月	680

## 領 収 書

日本共産党府会議員団様

3,400円

2019年10月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	10/16	扱者	京都府

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	252
費　　目	調査研究費・研修費・広報活動費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	'消費税10%に断固抗議'横断幕(1枚)				
支 払 金 額	10,500	按分率	100%	計 上 額	10,500
按分率の考え方					
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
10/ 23					

## 領 収 書

2019年10月23日

日本共産党京都府議員団 様

¥10,500.-

但 「消費税10%に断固抗議」横断幕(1枚)  
 上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大炊町  
 日本共産党京都府委員会  


通

消費税10%強行に  
反対抗議する

日本共産党  
京都府会議員団

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団		整理番号	25	
費　目	調査研究費・研修費・広報宣伝費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「消費税5%にもどせ」横断幕（2枚）				
支払金額	24,000	按分率	100%	計上額	24,000
按分率の考え方					
備　考	@ 12,000円 × 2枚				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
10/23					

## 領　收　書

2019年10月23日

日本共産党京都府議員団様

¥24,000.-

但 「消費税5%に戻せ」横断幕 (@12,000円×2枚)  
上記正に領収いたしました。京都市中京区丸太町新町角大枝町  
日本共産党京都府委員会

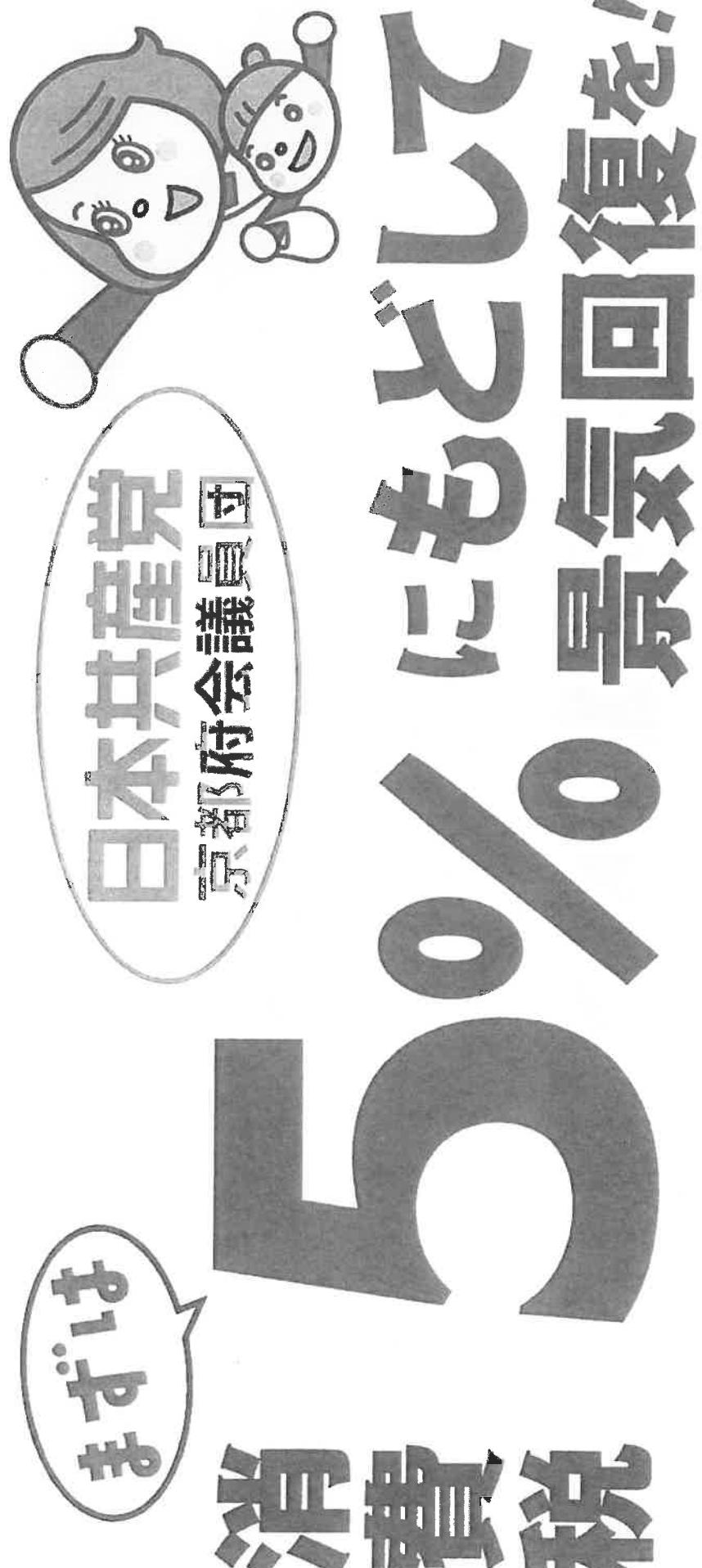
クテ 90cm  
ヨコ 200cm

(おじさん)

青版



タテ 90cm  
ヨコ 200cm



赤版 (5×1にちじて)

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	254
費目	調査研究費・研修費・広報活動費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	'消費税5%にもどせ'横断幕 増刷 (11枚)				
支払金額	48,400	按分率	100%	計上額	48,400
按分率の考え方					
備考	@4,400円×11枚(青版6枚、赤版5枚)				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/  
23

## 領 収 書

2019年10月23日

日本共産党京都府議員団様¥48,400.-但 「消費税5%に戻せ」横断幕 増刷 (@4,400円×11枚)  
上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大炊  
 日本共産党京都府委員会  


タテ 90cm  
ヨコ 200cm

5人でじめて

角版



タテ 90cm  
ヨコ 200cm

にもどしじ  
にも気回復を!

10%

ま

消費税



赤版 5メートル

## 第6号様式（第7条関係）

## 活動報告書

255, 256, 257  
No. 258, 259

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・ <del>聴廣報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	府議会報告・要求懇談会		
年月日	2019年10月24日(木)		
場所	ハートピア京都 第5会議室(京都市中京区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	案内送料	5,642	259
	会場費	14,670	255
	駐車料	4,380	議員3人分 256~258
当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 24,692円			
領収書整理番号	255, 256, 257, 258, 259		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

## 議会報告・予算要求懇談会の概要報告

- ◇日 時 2019年10月24日（木）午後6時半～8時
- ◇場 所 ハートピア京都 5階（京都市中京区）
- ◇参 加 者 日本共産党府会議員及び府議団事務局、各団体代表と市町議会から合計32人が参加。
- ◇目 的 2019年9月議会報告及び2020年度の予算要求について懇談する。
- ◇内 容 党議員団が、この間の議会での論戦内容の報告を行い、参加者と意見交換を行った。
- ◇結果・成果 深刻な災害が繰り返し続く中で、党議員団は、佐賀県や千葉県にボランティア派遣に取り組んだことを報告した。さらに、9月議会で、10月1日から消費税増税10%の実施に対し、1147の団体と個人から請願が寄せられた経験が報告された。
- また、水道事業の広域化・民営化の問題では、浜松市の調査結果もふまえ、京都府計画の問題を府民的に明らかにするとともに、議会論戦を行ってきてている状況を報告した。その中で、与謝野町議会で与謝野町・宮津市・舞鶴市の2市1町で広域的に民間委託を行う議案が提案されたが、否決されたことが報告された。
- さらに、北陸新幹線やサッカースタジアムを始めとする開発問題、公的病院再編統合問題などが報告された。
- 参加者からは、児童相談所の体制補強について、教員の変形労働時間性導入について、高すぎる国民健康保険の引き下げについて、水道事業の民営化について各団体から問題等が報告された。
- これらの学んだことを検証し、京都府では本当に地方経済が活性化する政策にしていくために、12月議会で追及していく。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	255
費　　目	調査研究費・研修費・会議費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府議会報告・要求懇談会 会場費		
支払金額	14,670	按分率	100%
按分率の考え方			
備　　考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/  
10

(別紙様式第5号)

No. 16061

## 領　　収　　証

日本共産党 京都府議会議員団 殿

領収金額

千　　円  
114670-

但し 会館使用料 10/24(木) 午後 夜間

上記金額正に領収いたしました

令和元年 10月 10日

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地  
(京都府立総合社会福祉会館内)  
TEL075-222-1777

京都府立総合社会福祉会館指定

日本管財株式



※ 公印、取扱者印なきもの及び金額訂正したものは無効です

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	256
費目	調査研究費・研修費・会議費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府議会報告・要求懇談会 駐車料		
支払金額	1,100	按分率	100% 計上額 1,100
按分率の考え方			
備考	光永議員		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/  
24

## 領収書

-----車室 No.1 -----

入庫時刻 10月24日 17時55分  
 精算時刻 10月24日 20時30分  
 受領金額 1100円  
 2019年10月24日20時30分 発行

竹屋町通車屋町  
パーキング

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	257
費目	調査研究費・研修費・会議費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府議会報告・要求懇談会 駐車料		
支払金額	1,980	按分率	100% 計上額 1,980
按分率の考え方			
備考	成宮議員		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/24

タイムズ24  
 タイムズ 室町竹屋町  
 0120-70-8924

## &lt;領収書&gt;

[No. 3]

19年10月24日18:11 --10月24日21:00  
 駐車料金 1,980円

合計 1,980円

お預り 2,000円  
 お釣 20円  
 NO.007715

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団		整理番号	258
費目	調査研究費・研修費・広報活動費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	府議会報告・要求懇談会 駐車料			
支払金額	1,300	按分率	100%	計上額 1,300
按分率の考え方				
備考	山内議員			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10/  
24

キヨウテク京都新聞社前北  
パーキング  
No.858

## 領收書又言正

精算機 #01	A 精算No.000012
車室番号	9
入庫時刻	2019年10月24日(木) 18:08
精算時刻	2019年10月24日(木) 20:28
駐車料金	料金 1,300円
合計	1,300円
現金領収金額	1,300円
現金入金額	1,500円
釣銭	200円

またのご利用をお待ちしております。

## 第9号様式（第7条関係）

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府議会報告・要求懇談会 案内			規格	A4版片面(3種)	
配付先	事前登録者等			作成部数	各100枚	
	無 有	充当有の場合				
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号
印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			100%	0	案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
所要 経費	送付等 費用	<input type="checkbox"/> ■ 株式会社 ウイングスマルコ	5,642	100%	5,642	259 1 64通送付、残りは個別 の案内に使用 1
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			0	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			0	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			0	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			0	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	—	—	—	—
合 計		5,642	—	5,642	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	259-1
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議会報告・要求懇談会案内 送料				
支払金額	5,642	按分率	100%	計上額	5,642
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
11/11					

電信扱  
支店

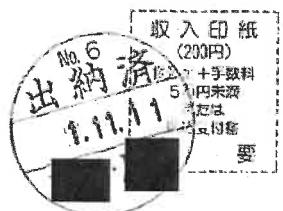
預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

振込金受取書

ご依頼日	年	月	日	01/11/11									
預金口座	銀行	信金	信組	横協	労金								
お受取人	○印	□印	□印	□印	□印	府	厅	前	□印	□印	□印	□印	□印
預金種別	普通	当座	貯蓄	その他	右 番 号	110543	お振込金額	5312	円				
おなまえ	株)リンクスマルコ一様												
ご住所	日本共産党京都府議会議員団 團長原田 完様												
お電話	(075)310-5566 京都府庁内 TEL414-5566												
手数料 (消費税込み)	領收済	未領收 (後納)	330										

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



- ※ 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ※ やむをえない理由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延する所以ありますのでご了承ください。

コードNo31010 01



京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

2019年11月05日

株式会社 ウィングスマルコー  
 京都市上京区千本下立売下ル  
 小山町908-59  
 T E L : 075-813-5566(経理)  
 F A X : 075-822-3538  
 代表取締役 金崎邦英伸

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2019年 10月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥5,312.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 個人会員へお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
19/10/15 京都府内	配送料	64	V	83	5,312	議会報江原徹談会 案内
		<u>個数計</u>		<u>64</u>	<u>合計</u>	<u>¥5,312</u>

# 府議会報告・要求懇談会

とき 10月24日(木)午後6時30分

会場 ハートピア京都

第5会議室

## 10月1日 消費税10%反対の宣伝

9月11日から9月定例議会が開催されています。水道の広域・民営化問題や公的病院の再編統合問題なども急浮上してまいりました。みなさまのご意見もぜひお寄せいただき、府政転換への意見交換の場にしていきたいと考えています。ぜひご参加ください。今議会では、「府議会として消費税10%増税に反対を表明すること」を求める請願が1147の団体と個人から提出されました。増税さず、くらしと経営を守るために、消費税10%増税をただちに撤回し、税率の引き下げをおこなうために引き続き頑張ります。



主催 日本共产党京都府議員団 (tel 075-414-5566)

《各位》

2019年10月10日

## 「予算要求・府議会報告懇談会」のご案内

日本共産党京都府会議員団  
団長 原田 完

皆様の日ごろのご奮闘に敬意を表しますと同時に、府会議員団活動にご協力をいただきお礼を申し上げます。

9月定例議会が9月11日に開会し、9月17日には代表質問、9月19日から24日には一般質問が行われました。また、10月1日には新総合計画特別委員会の知事総括質疑が行われ、引き続き4日からは決算特別委員会が開催されています。

また、「府議会として消費税10%増税に反対を表明すること」を求める請願が、1147の団体・個人から提出されました。この夏、千葉県や佐賀県など全国で災害が多発し、甚大な被害が発生している時に増税などもってのほかだと批判し、政府は、消費税10%を直ちに撤回し、税率を引き下げるよう求めました。さらに、水道の広域・民営化問題や公的病院の再編問題等も急浮上してまいりました。今回の懇談会で、来年度の京都府予算への要望をお聞きし、皆さんと力をあわせ、闘いや運動に全力に上げたいと考えています。

ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

**会場 ハートピア京都 第5会議室**

**とき 10月24日(木) 午後6時30分から**

**主催 日本共産党京都府会議員団(Tel 075-414-5566 ファックス 075-431-2916)**

メール [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

## 第9号様式（第7条関係）

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	第5回公共政策講座案内チラシ	規格	A4両面
配付先	事前登録者、地域で配布等	作成部数	60,000枚

	無 有	充当有の場合					
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	247,280	100%	247,280	259 1 2	
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
所 要 經 費	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
同 封 物	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計		247,280	—	247,280	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	259-2
費目	研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	第5回公共政策講座 案内チラシ代				
支払金額	247,280	按分率	100%	計上額	247,280
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
10/31					

電信扱

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
振込金受取書

ご依頼日	年	月	日	011031					
金額(漢字)	三	井	住	友	銀行	信金	信組	農協	労金
(印)	□	□	□	□	(印)	□	□	□	□
預金番号	○	□	□	□	□	□	□	□	□
お受取人	普通	当座	貯蓄	その他	番号	3839197	振込金額	口	千
おなまえ	□	□	□	□	□	□	□	□	□
ご依頼人	株)関西共同印刷所	様	フリガナ	カ	カ	ン	サ	イ	キ
	日本共産党京都府議会議員団		フリガナ	シ	シ	ヨ	ウ	サ	ト
	団長 原田 完 様		フリガナ	ニ	ボ	ン	キ	ア	ト
	(京都府上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566		キ	カ	イ	タ	ク	タ	ン
	(日中のご連絡先)		手数料	領收済	未領收	880			

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



- ※ 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ※ やむをえない事由による通信機器、国際の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010 (2)



602-8570  
京都市上京区下立売新町西蔵之内 1

## 請求書

(株)関西美局印刷所

〒531-0076 大阪市北区大淀中町1丁目15番5号

TEL 06-6452-5588 (総務部)

FAX 06-6452-5584 (営業部)

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3639197  
 三井UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3859640  
 りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996  
 みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183  
 近畿労働金庫梅田支店 普通預金 No.9006662  
 名義：(略)カシタキヨカトウインギン

日本共産党京都府議員団 様

下記の通り請求致します。 2019.10.15 155415 福井 売掛 251122

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	11.1第5回公共政策講座(中小企業問題)	60,000			224,000	(税抜き金額)
売上	案内ビラ A4×2					
備考		224,000	消費税	22,400	合計	246,400

# 中立・扶持・支援と地域をつなぐ 企業支援可能な自治体の産業政策を考える —

吉田敬一 講演会

11月1日(金) 18:30 ~

京都社会福祉館 第5会議室 (二条城北)

持ちだして  
参 加 さ せ  
料 無

1949(昭和24)年9月9日 大阪府生まれ。  
同志社大学経済学研究科修士課程修了。  
専業人士と学術研究者(経済学者博士)、中間層  
企画幹事会員、セミナー講師、中小企業連携、地域  
活性化等々、主著「中小企業と地場インキュ  
ベータ」「経営は立つ中小企業」など、1977年  
第1回「中小企業研究賞」、「第1回1995年中小  
企業研究賞」等受賞。



吉田 敬一  
駒澤大学教授

消費税10%増税が多くの国民の反対を押し切り強行されました。暮らし  
や営業に甚大な影響が考えられ、「もうこの機会に営業する」というお店や  
中小企業が続出しています。

そのうえ、京都は外国人観光客目当ての大手や外国資本のホテル、簡易  
宿泊所が乱立。街並みも文化も地域経済も破壊されつつあります。京都の町  
を支えてきた中小企業や伝統地場産業、お商売の方々が激減しています。

今必要なことは何か、中小企業  
振興と地域づくりの専門家である  
吉田敬一先生をお招きして考えた  
いと思います。

質疑の時間も取りますので、ご参  
加の皆さんから現状報告や質問も  
出していただければ幸いです。



## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	260
費　目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	「京都民報」(5部) //月分		
支払金額	3,400	按分率	100% 計上額 3,400
按分率の考え方			
備　考	マスコミへの広報用		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

//  
15

【請求内訳】			
新聞・雑誌名	定価	部数	
日曜版	11月	930	
京都民報	11月	680	5
前衛	11月	744	
経済	11月	1049	
議会と自治体	11月	794	
月刊学習	11月	387	
女性のひろば	11月	316	
「赤旗」縮刷版	11月	4715	
民青新聞	11月	680	

## 領 収 書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2019 年 11 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	11/15	扱者	京都府議員会
----	-------	----	--------

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	261
費　　目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	台風19号救済募金横断幕（4枚）		
支払金額	16,000	按分率	100% 計上額 16,000
按分率の考え方			
備　　考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/21

## 領　　収　　書

2019年11月21日

日本共産党京都府会議員団　様¥16,000.-

但　台風19号救済募金横断幕（4枚）

上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大炊町  
 日本共産党京都府委員会  




## 第9号様式（第7条関係）

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	決算特別委員会知事総括質疑傍聴案内チラシ				規格	16切片面	
配付先	事前登録者等				作成部数	50,730枚	
	無	有	充当有の場合				
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	205,150	100%	205,150	262 振込手数料含む
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
所要 経費	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—
合 計			205,150	—	205,150	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	262
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	決算特別委員会知事統括質疑傍聴案内チラシ				
支払金額	205,150-	按分率	100%	計上額	205,150-
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/29

預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

電信扱

## 振込金受取書

ご依頼日	年	月	日	011129	銀行	信金	信組	農協	労金	支	振込金額	府	庁	前										
預金種別	普通	当座	貯蓄	その他	印	口	名	番	番	印	4002771	百	万	千	330000	円								
お受取人	株)きかんしこム 様										カキカシコム													
おなまえ											二ホンキヨラサントウキヨウトウ													
ごくふ 頼人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様										キカイキインターンターン													
(お	京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566										手	料	(消費税込み)	領	收	済	未	領	收	取	550			
(日中のご連絡)																				未	領	收	取	550

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。



- \* 振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- \* やむを得ない理由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010 (2)

602-8041

京都市上京区下立壳通新町西入  
京都府議会内

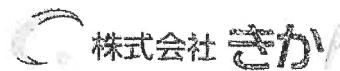
日本共産党京都府会議員団様

2019年 11月 20日締切

1頁

お客様コード

担当者コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 都銀行 府庁前支店 普通 4002771

(株)きかんし

毎度格別のお引き立てに承り重くお礼申し上げます。

30,800	30,800	0	0	300,000	30,000	330,000	330,000
--------	--------	---	---	---------	--------	---------	---------

10月21日	10 162481	KBSピラ知事総括質疑(島田・浜田議員)	16切-1P(1/0)	50,730		186,000	(10%) 18,600
10月31日	02 162809	★ 御入金 ★	振込			(*30,800)	
11月12日	10 162809	長3封筒12種(増)	長3/1P	9,000		114,000	(10%) 11,400
【10%外税対象】 (対象額 300,000円 消費税 30,000円 税込額 330,000円)							

2019年11月12日

納品書

No. 018616

京都市上京区下立壳通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしコム  
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100  
e-mail :com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒12種(増)	9,000部	162809/01
光永、迫、原田、ばば、西山、水谷議員 各500部		
浜田議員 1,000部・団3,000部		
島田、成宮、西脇、森下議員 各500部		

お得意先様名  
日本共産党京都府会議員団様  
TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916

指示者  
担当営業  
大崎 竜二

ます。

せひざい  
ご覧ください

日本共产党

だしま  
島田けい子

(京都市右京区選出)

# 京都府議会決算特別委員会 知事報告 拓質疑

はまだ  
浜田よしひ子・浜田よしひ子・府議会が質問

(京都市北区選出)



KBS京都テレビで中継

(府議会ホームページでもライブ中継されます)

10月28日(月)午後2時半頃から  
の予定です

京都府行政の問題点について、  
直接知事に質問します。

日本共产党京都府会議員団

☎ 075-414-5566  
http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

263 264 265

266

## 第9号様式(第7条関係)

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 339				規格	A4版16P	
配付先	事前登録者等				作成部数	11,000部	
	無 有	充当有の場合					
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/> ■	株式会社 きかんしコム	773,850	100%	773,850	268	
封筒代	<input type="checkbox"/> ■	株式会社 きかんしコム	125,400	100%	125,400	263	12種(光永、迫、原田、馬場、西山、水谷、浜田、島田、成宮、西脇、森下、会派)
封入封 緘費用	<input type="checkbox"/> ■	洛北内職友の会	58,341	100%	58,341	264	
所要 経費	<input type="checkbox"/> ■	株式会社 ウイングスマルコ	689,149	100%	689,149	265	8,303部を送付、残りは議会報告会等で活用
	<input type="checkbox"/> □				0		
	<input type="checkbox"/> □				0		
	<input type="checkbox"/> □				0		
	<input type="checkbox"/> □				0		
政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/> □				0		
同封 物	<input type="checkbox"/> □				—	—	
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/> □		—	—	—	—	
合 計		1,646,740	—	1,646,740	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	263
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	長3封筒(12種)				
支払金額	125,400-	按分率	100%	計上額	125,400
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/29

電信扱  
11月29日

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

振込金受取書

ご依頼日	年	月	日	01/11/29				
金額(印)								
お受取人(印)				銀行 償金 債組 農協 労金				
預金種別	普通	当座	貯蓄	その他	印	府 庁 前		
お受取人(印)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4002771	印	330000	円
おなまえ	株)きかんしコム			フリガナ	カキカシコム			
おなまえ	日本共産党京都府議会議員団 団長原田 完 様			フリガナ	ニトシキヨラサントウキヨウトフ キカイキインターナターン			
頼人	(京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566)			手数料(消費税込み)	領收済	未領收(後納済)	550	

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



※ 振込依頼時に記載相違等の不備があつた場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

※ やむをえない理由による遅延機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010(2)

263

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

2019年 11月 20日発切

1頁

お客様印

発送者印

000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL 075-935-1115  
075-935-5100

<u>30,800</u>	<u>30,800</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>300,000</u>	<u>30,000</u>	<u>330,000</u>	<u>330,000</u>
---------------	---------------	----------	----------	----------------	---------------	----------------	----------------

10月21日	10 162481	KBSピラ知事総括質疑(島田・浜田議員)	16切-1P (1/0)	50,730	186,000	18,600	(10%)
10月31日	02	★ 御 入 金 ★	振込				(*30,800)
11月12日	10 162809	長3封筒12種(増)	長3/1P	9,000	114,000	11,400	(10%)
<b>【10%外税対象】</b> (対象額 300,000円 消費税 30,000円 税込額 330,000円)							

2019年11月12日 納品書 No. 018616

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしこム  
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100  
e-mail :com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒12種(増)	9,000部	162809/01
光永、迫、原田、ばば、西山、水谷議員 各500部		
浜田議員 1,000部・団3,000部		
島田、成宮、西脇、森下議員 各500部		

お得意先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916	指示者	担当営業 大崎竜二
---	-----	--------------

す。

235、246、263、283  
294



みつながあつひこ 茅左京地区…761-6341  
府会議員 光永敦彦 生活相談所…781-6622  
自宅…752-9200  
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

235、263、283、294



---

府会議員 さこ ゆうじ **迫祐仁** 生活相談所…813-2117

<http://sako-yuuji.jp/>



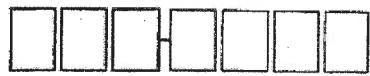
日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

---

235、246、263、283



---

府議員 原田 完 かん 生活相談所…811-7065  
自宅…312-6753

<http://harada-kan.jp/> E-mail:fukai@harada-kan.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

235, 263, 294



---

府会議員 馬場紘平 生活相談所…621-6717

<http://baba-kohei.jp/> E-mail:kouhei.baba@gmail.com



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

235. 246. 263  
294



---

府会議員 にしやまのぶひで 西山頌秀 伏見地区委員会  
075-611-9135  
<https://twitter.com/nishiyamanobu>



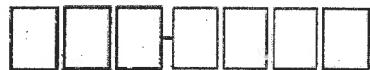
日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

235、246、263、283  
294



み　す　た　に お　さ　む  
府議員 水谷 修 携帯  
070-5261-5831  
<https://ja-jp.facebook.com/mizutaruosamu/>



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

235、263、283、294



府会議員 浜田良之 生活相談所…432-3261  
よしゆき  
自宅…406-1922  
<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachan\_6@yahoo.co.jp



日本共産党  
京都府議会議員団  
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

235 246 263 294



---

府会議員 島田敬子 生活相談所…315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail:usaginomimi2@mail.plala.or.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

235、263、294



---

府会議員 成宮まり子 西京区 …392-3546  
生活相談所  
<http://www.narumiya.info/>

---



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

235、263、294



---

にしわき  
府会議員 西脇いく子 生活相談所…343-4634

<http://nishiwaki-ikuko.jp/> E-mail:fukai@nishiwaki-ikuko.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

246. 263. 294



---

府会議員 森下由美 よしみ  
自宅…981-8331



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---

235、246、263、283  
294



# 日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団		整理番号	264
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	府会だより N o . 3 3 9 封筒入れ作業料			
支払金額	58,341	按分率	100%	計上額 58,341
按分率の考え方				
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/  
2

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [ ] をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
01120213331		お振込
お取扱銀行	お取扱店番	お取扱番号
出金額	残高	
0000010	¥220-	¥58121-
メッセージコード(銀行選択用)		*
	残	
	高	
		*
お振込先		
京都銀行		
紫野支店		
普通 0949004		
ラクホクナイショクトモノカイ タイヒヨウ		
シャニワ サツヤ 様		
ご依頼人		
ホンキヨウサントウキヨウトフキ カイキ インタ		
ンターンチヨウ ハラタ カン 様		
075414-5566		
[お知らせ欄]		
お 内	お つ り	*

## 請求書

2019年11月29日 No.

○ 日本共産党京都府議会議員団様

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額

支 手

税率

	品名	単価	(税抜・税込)	摘要
1	麻食(庄内) 封筒入	8303	7	58121
3				
4				
5				
				58121

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	265
費　　目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支　　払　内　容	府会によりNo.339 送付				
支　　払　金　額	689,149	按分率	100%	計上額	689,149
按分率の考え方					
備　　考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
12 /9					

電信扱

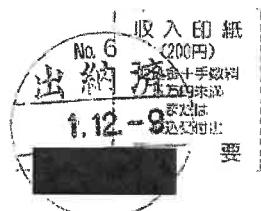
預金払戻請求書による振込受付書 (兼振入手数料受取書)

**振込金受取書**

ご依頼日	年	月	日	01/12/09
印				
預金種別	□	□	□	□
印	□	□	□	□
お受取人	□	□	□	□
印	□	□	□	□
おなまえ	株)リンクスマルコ一様			
印				
おなまえ	日本共産党京都府議会議員団			
印				
依頼人	団長 原田 完様			
印				
(お)京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566 (印中のご連絡)				
手　　数　　料	領　　收　　書	未　　領　　收　　書	550円	

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



- ◆ 振込依頼書に記載相違等の不備があつた場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ◆ やむをえない理由による通し機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010 (2)



京都府庁 議会棟

2019年12月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー  
 京都市上京区千本通五条下ル  
 小山町908  
 T E L : 075-813-5566(経理)  
 F A X : 075-822-3538  
 代表取締役 金谷伸也

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2019年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥727,399.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 個人会員へお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
19/11/18 京都府下・府外	配送料	49	5Q	250	12,250	① 京都府政資料2019
11/18 京都府内	配送料	26	5R	240	6,240	府政報告No.2125～2130
19/11/18 京都府内	配送料	51	4R	380	19,380	② 京都府政資料2019, 府政報告No.2125～2130
19/11/21 京都府内	配送料	1	4R	380	380	③ 京都府政資料2019 (2冊)
19/11/29 京都府内	配送料	8,303	V	83	689,149	府会により) No.389
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥727,399</u>	

## 第9号様式（第7条関係）

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No.2125~2130				規格	A4版	
配付先	事前登録者等				作成部数	各100部	
	無 有	充当有の場合					
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印 刷
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
所 要 経 費	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコ	6,240	100%	6,240	266 1 1	各26部送付（各51部は府政 資料2019と同封し、資料購 入費に計上）残りは議会報 告会等で配布
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
同封物	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計		6,240	—	6,240	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	266-1
費目	調査研究費・研修費 〔広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費〕				
支払内容	府政報告 No.2125~213D 送料				
支払金額	6,790-	按分率	100%	計上額	6,790-
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
12/9					

電信扱

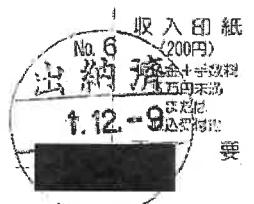
預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

**振込受付書**

ご依頼日	年	月	日	01/12/09	銀行	信金	信組	農協	労金	府	厅	前	□	□	□	□	□
預金印	普通	当座	貯蓄	その他	印	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
お受取人	預金印	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
おなまえ	おなまえ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
依頼人	おなまえ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完 様					フリガナ	カ) ウイングスマルコ	二ホンキヨラサントウキヨラトフ	キ) カイキイントウタクタク	手数料	領收済	未領收	550					
(京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566 (日中の出張)					印	印	印	印	印	印	印	印					

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



- 振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむをえない理由による道に状況、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードRAB1010-2

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

2019年12月03日

株式会社 ウィングスマルコー  
 京都市上京区千本通立売下ル  
 小山町903  
 T E L : 075-813-5566(経理)  
 F A X : 075-822-8518  
 代表取締役 金崎 勝伸

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2019年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥727,399.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 個人会員へお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
19/11/18 京都府下・府外	配送料	49	5Q	250	12,250	① 京都府政資料2019
11/18 京都府内	配送料	26	5R	240	6,240	府政報告No.2125～2130
19/11/18 京都府内	配送料	51	4R	380	19,380	② 京都府政資料2019, 府政報告No.2125～2130
19/11/21 京都府内	配送料	1	4R	380	380	③ 京都府政資料2019(2冊)
19/11/29 京都府内	配送料	8,303	V	83	689,149	府会により) No.339
		<u>個数計</u>		<u>合計</u>	<u>¥727,399</u>	

## 第9号様式（第7条関係）

## 2019年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	第6回公共政策講座案内チラシ	規格	A4両面
配付先	事前登録者、地域で配布等	作成部数	21,000枚

	無 有	充当有の場合					
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	165,880	100%	165,880	266 1 2	
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
所要 経費	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
同封 物	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計		165,880	-	165,880	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	266-2
費目	調査班会費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	第6回公共政策講座 案内チラシ代				
支払金額	165,880	按分率	100%	計上額	165,880
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/9

電信扱  
料店

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

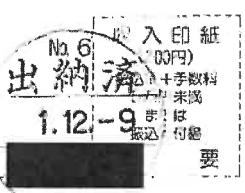
依頼日 年月日 01/12/09

振込金受取書

金額(漢字)	三井住友	銀行 銀金 信組 楽天 党金	梅田
(印)		(印)	
預金種別	普通 当座 貯蓄 その他	番号 3839197	手数料 165000 円
(印)	○ ○ ○ ○	番号	
お受取人	株)関西共同印刷所	フリガナ カンサイキヨラトウラインサ	
おなまえ		ツショウ	
ご連絡人	日本共産党京都府議会議員団 団長 原田 完様	二ホンキヨラサントラキヨラトフ	
おなまえ	(お 京都市上京区下立堀通新町西入 京都府庁内 TEL414-5566 (日中の電話)	キカイキインターンターン	
手数料 (消費税込み)	領收書	未領收 (後納扱)	880 円

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。



- \* 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- \* やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010 (2)



602-8570  
京都市上京区下立売新町西蔵之内 1

## 請求書

(株)関西共同印刷所

〒531-0076 大阪市北区大深中3丁目15番地  
TEL:06-6352-1188(総務部)  
TEL:06-6352-2564(営業部)

取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3839197  
 三菱UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3859640  
 りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996  
 みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183  
 近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006662  
 名義・カ)カンサイヨウドウインチラヨ

日本共産党京都府議員団 様

日付	伝票番号	お客様コード	小組	端末	取引	支店	小計
2019.11.22	156220				福井	売掛	252360

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金額	摘要
売上	12.6第6回公共政策講座(社会保障問題)	21,000			150,000	(税抜き金額)
売上	案内ビラ A4×2					
備考		別表	150,000	消費	15,000	合計 165,000

# 全世代型社会 社会保障改革 〜ねらいと本質

12月6日(金) 18:30~  
ポートピア京都 第5会議室  
(京都市伏見区太田町下り坂49番)

政府は、少子高齢化時代に対する社会保障制度の改革を検討する「全世代型社会保障検討会議」を開催しました。その内容は、介護や医療をはじめとする社会保障の給付削減と負担増を強いる危険な内容であり、人口の多い国塊一世代が75歳以上になる2022年には、社会保障を抑制する仕組みを強化しようとするものです。この問題について全国で調査研究、報告活動をしておられた横山高一先生をお招きし、考え合いたいと思います。貴重の時間も取りますので、ご参加の皆さんからのご意見、声をお寄せいただければ幸いです。

【アクセス】



基調講演 横山 壽一 [佛教大学教授]



佛教大学社会福祉学部教授。専門は社会保障学、医療経済学。金沢大学時代に学長補佐、経済学部長、日本医療経済学会会長等を歴任。現在、日本医療総合研究所副理事長。

どなたでも  
参加できます  
無料

**府政報告**

No.2125

**日本共産党京都府会議員団** 発行2019.11.12

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

**もくじ**

成宮 まりこ 議員 代表質問 ··· 1

ばば こうへい議員 代表質問 ··· 11

他会派の代表質問項目 ··· 19

●京都府議会 2019年9月定例会代表質問を9月17日に行い、成宮まりこ議員、ばばこうへい議員が質問しました。代表質問と答弁の大要を紹介します。

**9月定例会 代表質問****9月定例会代表質問 成宮まり子議員 (京都市西京区) 2019年9月17日**

**【成宮議員】**日本共産党の成宮真理子です。議員団を代表して知事に伺います。

質問に入る前に、一言申し上げます。

7月18日、京都アニメーション放火事件では、未曾有の凶悪犯罪により35人の尊い命が奪われ、いまも重大な傷を受けた方々が治療中です。亡くなられた方々に心からのお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々、ご家族、関係者のみなさまにお見舞いを申し上げます。

また、台風や豪雨による甚大な被害が各地で相次いでいます。亡くなられた方々へのお悔やみ、ならびに被災されたみなさまへのお見舞いを申し上げますとともに、すみやかな復旧を心から願うものです。それでは、質問に入らせていただきます。

**京都経済も府民生活も破壊する消費税10%増税はすべきでない**

まず、消費税増税とくらし、地域経済についてです。

安倍政権が狙う10月からの消費税率10%への引上げまで2週間となりました。しかし、日本共産党が各地でとりくんでいる宣伝には、「年金が減り、医療も介護も負担が増えるなか、増税なんてとんでもない」「給料は上がらないのに食料品は次々と値上げされ、このうえ消費税が上がれば暮らしていくけない」などの声が相次いでいます。

商店街では「いろいろ努力しても、8%増税の時から客足が減り、今回は駆け込み需要さえない」との声や、まちのレストランは「外食の客足は大きく減るだろう。前の増税の時は値段を上げなかったが、10%ではもたない」、伝統的な仏画の職人さんは「夏から仕事が減り、別のアルバイトに行かざるをえない」と訴えておられます。「もう店を閉めるしかない」との声も多く、背筋が寒くなるような様相です。

京都経済について、京都商工会議所の直近の調査では、「国内景気B S I値は、…前期同様マイナスとなり、前回予想値を大幅に下回」っており、自社業況については「前回予想値を下回る。2期連続マイナスは8期ぶり」とされるなど、いっそうの落ち込みが指摘され、原因として「国内需要の悪化」「販売・受注の減少」や「貿易摩擦」が挙げられています。

6月議会で知事は、「製造業の一部で、国内景気が下降しているとの実感や、人件費・原材料費上昇による利益確保の難しさ、消費税引き上げに対する懸念の声もある」とされました。事態はいっそう深刻になっているのです。

さらに、京都経済を支える99.9%は中小企業ですが、政府による「増税対策」が、中小業者と消費者に混乱と負担を押しつけています。キャッシュレス・ポイント還元制度は、対象となる中小業者の登録申請が約3割にとどまり、複数税率を巡っては「対応レジはメーカーに在庫がなく、間に合わない。現場は大混乱だ」「政府がしくみを変えるのに、新型レジや端末機器などの費用は業者もちとは、ひどい」との怒りが噴出しています。

世論調査では「増税反対」が6割近くにのぼっています。先の参議院選挙では、自民党・西田昌司議員も「当面、凍結」と言っておられたはずです。

わが党は「10%増税中止、税金は大企業と富裕層からとるべき」と主張してきましたが、府内では、大企業トップ10社の内部留保が8兆2500億円と、過去最高を更新しています。税金は、こうして儲けを増やしている大企業がきちんと負担すべきではないでしょうか。

知事は、こんな実態にある下で消費税増税ができるとお考えでしょうか。府民の暮らしと京都経済をあざかる責任者としての認識を、あらためて伺うものです。

## 幼児教育・保育「無償化」は給食、乳児も対象にすべき。「保育の質」を低下させるな

次に、「幼児教育・保育無償化」についてです。

わが党は、国と行政が保育に公的責任を果たすため、認可保育所増設や保育士の待遇改善とあわせ、必要な幼児教育・保育の無償化は全ての乳幼児を対象にすべき、と求めてきました。

ところが今回の政府による「無償化」は、対象が限定され、逆に副食費など新たな負担を増やすうえ、子育てにも重い負担となる消費税増税を財源にしています。さらに、子どもの命や安全に関わる「保育の質」を掘り崩すなど、大問題をはらんでいます。

そこで、「無償化」に関わる喫緊の課題2点について伺います。

1つは、新制度が3～5歳児の保育料などは無償化するものの、保育・幼児教育全体を対象とせず、特に保育・教育の一環である給食を対象から外し、新たに副食費の負担などを生むという問題です。

副食費月4500円が徴収されることに、保護者からは「主食費と合わせて給食費が月7500円。今より負担が増えそう」、「収入が少なく家計が大変な家には無償化の恩恵がほとんどないはどういうことか」などの声が寄せられています。

保育料はもともと応能負担なので、今回の「無償化」は所得の低い世帯には効果は薄く、さらに0～2歳児の保育料負担が重い部分は据え置きとされ、教材費なども対象外です。

保育の現場にとっても、国や自治体の方針が直前まで決まらず二転三転するなどの下、保護者への副食費負担の説明や免除世帯の区分など、複雑な事務が保育士の足りない現場に負担になっています。

この副食費について、秋田県では新たに副食費助成制度が創設され、これは所得制限があるものの、県内では25自治体のうち半数以上の14自治体が、独自に上乗せし、全ての対象児童の副食費を無償化する方向です。県の制度が市町村への後押しになっているのです。

そこで伺います。今回の「無償化」は、副食費の負担などの矛盾を生んでいますが、本来、保育・教育の一環である給食費や、また0～2歳児の保育料等も無償化すべきではないでしょうか。これらを対象にするよう国に求めるとともに、本府としても独自制度を創設すべきと考えますが、いかがですか。

2つめに、無償化対象の保育施設をどうするかに關わり、子どもの命や安全を守るために「保育の質」が掘り崩されてしまう危険です。

そもそも安倍政権は、「待機児童対策」や「多様なニーズ」を口実に、これまでの保育制度が認

可基準を大原則としてきたものを、次々と規制緩和してきました。

保護者の願いは、子どもを安心して預けられる認可保育所を増やすことです。ところが政府はこれに応えるのではなく、定員を超えた詰め込みや、保育士資格者は全員でなく半分でよいとする企業主導型保育の導入をはじめ、基準を下げた認可外保育施設を増やして「待機児童の受け皿」にし、保育の公的責任を投げ捨ててきました。

そのうえ政府は今回、「待機児童」を理由に、無償化の対象を認可外保育施設にも広げ、なかでも、厚生労働省が「児童の安全の観点から、これ以下の施設を排除するため」の基準としてきた「認可外保育施設指導監督基準」、これは例えば保育士は3分の1でよいなどとするものですが、これ以下でも5年間対象にするというのです。

これに対し、保育施設でわが子を亡くされた保護者や、裁判に関わる弁護士、全国市長会など各分野から、厳しい批判が寄せられています。

そこで伺います。政府が進めてきた保育の規制緩和は、子どもの命や安全を守るために「保育の質」を切り下げる危険な動きと考えますが、いかがですか。本府として、「子どもを安心できる保育施設に預けたい」という保護者の願いに応え、待機児童問題を解決するためにも、認可保育所の増設を基本にすること、また、認可外保育施設指導監督基準にもとづく立入調査について、その見直しと体制充実などで、「保育の質」をしっかりと確保すべきと考えますが、いかがですか。

#### 【知事・答弁】成宮議員のご質問にお答えいたします。

消費税率の引き上げにつきましては、少子高齢化が進む中、全世代型社会保障に必要なものとして法律で来月からの施行とされており、その增收分は幼児教育の無償化や介護人材の待遇改善などにあてられます。京都府としても増加を続ける社会保障費の関係経費の安定財源として、消費税率10%の内、3.72%に相当する地方消費税及び地方交付税が必要であることをご理解いただきたいと思います。

一方で足元の経済情勢をきめ細かく点検しながら必要な対策を実施していくことは重要であります。直近の府内の景気に関してはこのところ弱さがあるものの緩やかな拡大基調にあるものと考えており、日本銀行京都支店、京都財務事務所、京都銀行の調査においても総じて同様の判断がなされていますが、海外経済の動向もあり生産面での弱含みが指摘されているところであります。消費税率の引き上げに関しては中小企業応援隊が年間約2万社のべ5万件以上の企業を訪問する中で、引き上げそのものの不安とともに軽減税率制度の導入に伴う不安の声などを伺っております。

このため先月改めて国に対し事業者等の負担軽減措置の延長や混乱が生じないための取り組みの徹底を強く要望し、その結果として、軽減税率対策補助金において軽減税率対応レジの導入期間の要件が緩和されたところであります。また今月9日には国、京都府、京都市、経済団体、金融機関等が一堂に会して、消費税率引き上げにかかる課題等に関する意見を交換し、事業者が円滑に対応できるよう各団体が必要な対策を講じることを確認しました。

さらに国においても低所得者や中小小売業者への対策などを講じることとされていますが、京都府においても当初予算に加えて消費税率引き上げに対処する経営改善支援施策の増額を求める多くの中小企業の声に応えるとともに、新たに消費喚起のための商店街等が実施する大売り出し等を支援するための補正予算を提案しております。このように消費税率の引き上げの備えに万全を期すとともに、今後も必要に応じて的確な対応を機動的にとることができるように消費税率引き上げの影響を注視してまいりたいと考えております。

次に幼児教育保育についてであります。京都府におきましては市町村と連携し、国に先駆け平成27年度から第3子以降保育料無償化事業を開始するとともに、国に無償化を強く働きかけてきた結果、この10月からすべての3~5歳児と、住民税非課税世帯の0~2歳児の無償化が実現されたところであります、さらなる制度の拡充について要望しているところでございます。

10月からの無償化の開始に伴い食材費については自宅での子育てをおこなう場合に同様にかかる費用であることから、主食費と同様に副食費についても原則保護者負担とされたところでございます。この見直しによりこれまで京都府の無償化事業の対象となっていた世帯に新たな負担が生じないよう、今議会において副食費の支援をおこなう独自の助成制度を創設するための予算を提案しているところでございます。

次に保育の質についてでございます。保育士業務の柔軟化については保育の質を低下させないことを前提に、増加する保育ニーズに対応するとともに保育士の勤務環境の改善につなげるため、特例として保育士に替えて幼稚園教諭等を活用すること、児童が少数である朝夕の時間帯に子育て支援員研修修了者等を配置することなどを可能としております。この特例の制度を適用する場合には保健所への報告を求めており、毎年おこなう監査において保育の安全を確認しているところでございます。

認可保育施設につきましては、保護者のニーズの高い市町村において今後の保育ニーズを勘案し、今年度は14ヶ所563人の定員増をはかるなど、待機児童解消にむけ計画的に整備をすすめております。

認可外施設につきましては法に基づき、保育士等を配置するなど京都府への報告義務があり、毎年立入検査で確認するとともに施設職員に対する研修を実施しているところです。現在国において都道府県、市町村の指導監督の充実をはかるため指導監督基準等の見直しがすすめられているところであり、今後国の動向をふまえ一層の保育の質の確保にむけて市町村と連携して取り組んでまいります。

**【成宮・指摘要望】**まず消費税増税についてですが、府に対しても税率引き上げへの不安もあるというふうに知事おっしゃいました。不安どころではなく本当に悲鳴が上がっている。その京都経済を支える業者のみなさんや府民のみなさんの悲鳴に耳を傾けるべきだと思います。

消費税増税についてはこの12日に「消費税10%ストップ！ネットワーク」が、京都や全国からの消費税増税中止署名を追加提出し、国家に届いた署名は合計108万人を超えております。国会での集会では野党が揃って挨拶し、国会開会・増税中止法案成立のため野党が共同して奮闘する決意を述べたところです。そして本府議会にも増税反対の声を上げるようにという請願が次々と寄せられているところです。

府民の暮らしと中小業者は、「増税はしようがない」とあきらめるわけにはいかない実態です。ある高齢者は、「プレミアム商品券の通知が来たが、買うための2万円さえ用立てできない、そういう実情をわかっていない」と怒っておられました。知事はこうした実態に心を寄せ、影響を注視するとか肅々と増税準備というのではなく、増税中止・反対の声をあげていただくようにこれは強く求めておきたいと思います。

**【成宮・再質問】**再質問させていただきます。幼児教育・保育無償化についてです。

一つは保育園の給食ですけれども、これは自宅でも必要という話ではなくて、保育園の給食は保育の一環だと、国の保育指針にも位置づけられているものです。だから本来無償化の対象とすべきであるのがそうなっていないという問題なんですね。ところがそれに対してお話をあった府の補正予算は、副食費の実費徴収がされようとするなかで、第3子の部分だけ、所得制限ありで助成の対象はほんの一部というふうになっています。なぜそれ以外を本府として対象としないのか、なぜ補助しないのですか。

また「保育の質」を大事にする立場で、政府による保育の規制緩和の動きには反対の声を上げていただくことが必要だと思いますし、同時に府として認可保育所を増設するという問題、今ニーズの高い市町村とやっていくというお話をありましたけれども、今後の府の計画、例えば総合計画などにも認可保育所の増設ということを府としても位置付けて、明確な目標を持つことが必

要だと考えるわけですが、この点について再度お答えいただきたいと思います。

**【知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えします。**

一点目の副食費の件につきましては、自宅で子育てする場合の同様のかかる経費との整理は政府の方でなされたということを紹介したわけでございまして、私どもとしましては今回の制度改正によって府の無償化制度の対象となっていた世帯に新たな負担が生じるということは極めて問題だということで、そうした負担が生じないように今回の措置を講じたものでございまして、さらなる幼児教育、保育の無償化の範囲の拡大につきましては引き続き国に対して強く要請してまいりたいと思っているところでございます。

また認可保育所の施設につきましては、これは今後の少子高齢化、人口減少社会の中で保育ニーズというものをきちっと把握しながら、必要なところには当然でございますけれども認可保育所の増設につきましても適切に対応してまいりたいと考えております。

**【成宮・指摘要望】**お答えいただきましたけれども、副食費について、全国で少なくとも100を超える自治体が無償化する方針であることが、『しんぶん赤旗』の調査で明らかになっております。

府内でも南山城村、井手町、宇治田原町などで実施の方向です。そういう中でも、さきほど秋田県のことを紹介しました。市町村の半数以上に広がっているということですけれども、やはりこれは県が6月に市町村と共同の助成制度を創設したことが市町村が無償化に踏み出す、これをリードする役割を果たしているわけです。本府としても全ての世帯を対象に、負担軽減・無償化への役割を發揮していただくよう求めるものです。

そして「保育の質」については、子どもたちが、人生の一番初めの時期に、どんな環境でどう大人と関わり合い、豊かで幸せな体験を積み重ねることができるとどうかは、その後のその子の一生に関わるもので、だから資格を持った保育士が配置され、安全はもちろん、面積基準や園庭など、最低基準を守る認可保育所が、保護者の願いになっているわけです。これを切り崩し、企業の儲け口に変え、子どもの命を危険にさらす規制緩和はすべきでないし、認可保育所について適切に対処していくというお答えですが、ぜひ増設していく。そこに本府の役割を發揮していただきたい。そのことを求めて、次の質問に移らせていただきます。

## 北陸新幹線延伸、京都スタジアムー自治体のあり方として重大な問題

次に、自治体のあり方についてです。

地方自治体の役割は「住民の福祉の増進」です。ところが安倍政権は「自治体戦略2040構想研究会」や「第32次地方制度調査会」で、人口減少の危機をあおり、AI活用等の「スマート自治体」、「プラットフォームビルダー」への転換、「広域連携と二層制の柔軟化」などを掲げ、「地方創生」の名の下に進めてきた観光・インバウンド重視や民間企業の参入を、さらに推進しています。しかしこれらは、憲法や地方自治法に定められた自治体の役割を変質させるものです。

本府も、国の方向を率先して進めておられます。具体的で2つ伺います。

1つは、北陸新幹線・敦賀一新大阪間延伸計画です。

概略ルートが公表され、知事は「京都はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」と推進を示され、今後、十分に環境影響に配慮するよう市町村の意見を聞き、必要な意見を述べるとされました。

しかし、計画段階環境配慮書への市町村意見では、水道や産業・農業などの基盤である地下水の枯渇、地盤沈下への不安、トンネル工事による生態系や景観への影響、残土問題、埋蔵文化財や災害対応など、多くの意見が寄せられています。公表されたルートは、幅4~12キロで、実際にどこを通り、どこがトンネル、地上、橋梁なのかなどわかりませんが、その段階でも「影響はない」な

どとは言えず、むしろ地域の自然環境や観光資源、産業基盤を壊してしまう恐れが見てとれます。

しかも、財政負担は不明のままです。知事は「受益に応じた財政負担」を求めるところですが、そもそも負担総額も明らかにせず、府民と地域の利益になると言えるのでしょうか。

『朝日新聞』(8/19付)が「整備新幹線、見切り発車の重いツケ」とのタイトルで、北陸新幹線と九州新幹線では、当初より費用が2割以上増えて、JRは追加負担を拒否しており、約520億円の当てがないこと、九州新幹線では、新鳥栖ー武雄温泉の地元である佐賀県が「中央が押しつけるようなやり方は、地方自治の観点からも大きな問題」だと必要性そのものに疑問を投げかけていることを報じています。

本府でも、巨額の財政負担や環境と地域への深刻な影響に、見通しも解決策も示さないまま推進していいのでしょうか。

もう1つは、「京都スタジアム」です。

当初、「府民スポーツ振興のため」とし、建設費は100億円、用地は自治体が無償提供とされたものが、建設費と用地取得で総額170億円を超え、民間企業を入れた「稼ぐスタジアム」をめざしたもの、儲かる見通しがなくて企業が来ず、国の地方創生交付金をとるために、VR・eスポーツ拠点や「足湯」、保津川下りの新コースなど計画されています。しかしVR・eスポーツとは、ゲーム産業で、業界主導の開発や販売戦略でルールもタイトルも数年でどんどん変わるもの。さらに補正予算では、大河ドラマの展示館を作るとされますが、今年の大河ドラマ「いだてん」の熊本県玉名市の展示館は、NHK関連会社に1億5千万円の委託料を支払うのに入場者が少なく経済効果も期待通りではない、と報じられています。

観光・インバウンドを前面に、民間企業参入と儲け最優先で、府民スポーツとはかけ離れるばかりの計画を推進していいのでしょうか。

スタジアムも北陸新幹線も、自治体の仕事のやり方として問題があると考えますが、いかがですか。

## 安倍改憲ストップ、京丹後米軍レーダー基地をめぐる約束違反

最後に、憲法と、米軍基地・日米地位協定についてです。

いま、日本と韓国との関係悪化が深刻になっています。一部週刊誌が韓国を排除するような記事を掲載するなど、マスコミによる「韓国バッシング」や、あいち国際芸術祭では旧日本軍・従軍慰安婦を象徴する韓国作家の作品等が脅しや政治家の介入で撤去されるなど、対立をあおる風潮は深刻です。

同時に、若者や国民のなかでは「差別や憎しみでなく友好を」と掲げた「日韓連帯アクション」が各地でとりくまれるなど、関係回復と真の友好を求める声が広がっています。

関係悪化の原因是、安倍政権が「徴用工」問題で被害者の名誉と尊厳を回復する責任を放棄した上、韓国への貿易規制を拡大したことです。加えて、首相自身が、歴代政府が認めてきた過去の侵略戦争と植民地支配への反省を投げ捨てる態度を取り続けている問題があります。

その安倍政権が、憲法改定で自衛隊を書き込み、「海外で戦争できる国」をめざしていることが、韓国をはじめアジア諸国との関係をいっそうこじらせていました。

首相は内閣改造にあたっても、「党一丸となった改憲」の号令をかけ、国会での改憲発議へ執念を燃やしています。しかし国民はこれを望んではいません。先の参院選で、改憲勢力が3分の2を割り込み、世論調査でも、安倍政権による改憲には「反対」が多数となっています。

国民が求めているのは「改憲」の議論ではなく、憲法を守り生かす政治であり、現行憲法を守り現実を正す政治だと考えますが、いかがでしょうか。

さらに安倍政権は、改憲と一緒に、大軍拡と在日米軍再編・強化に乗り出そうとしています。

「防衛計画の大綱」などにもとづき、今後5年間で防衛費に27兆5千億円も投入し、アメリカのミサイル防衛のための「イージス・アショア」を山口県と秋田県へ配備し、F35戦闘機の追加購入や自衛隊艦船の空母化など、自衛隊と米軍との一体化を推進しています。

沖縄・辺野古への新基地建設をめぐっては、政府の異常な姿勢が際立っています。

先日、党議員団で沖縄県を訪ね、辺野古の新基地予定地を見てまいりました。高台に登り、大浦湾を見渡すと、あらためて埋め立て予定区域の広さに息を呑むとともに、軟弱地盤とされる場所が海の色が変わり非常に深くなっていること、貴重なサンゴを移植したはずが死滅し、ここを餌場にしてきたジュゴンの死骸が見つかったことなどお聞きしました。軟弱地盤改良工事では、大規模地震を想定していなかったことも判明しています。沖縄の民意に背き、無謀な工事を強行するやり方は、破綻が明らかです。

本府においては、京丹後に米軍レーダー基地が稼働してまもなく5年ですが、米軍の約束違反や背信行為は、ひどくなるばかりです。

米軍関係者の交通事故報告は、約束に反して「件数のみ」に一方的に変更されたままであり、騒音のひどい発電機が5月から再稼働された問題も、住民から怒りの声が上がっています。

9月5日の「米軍経ヶ岬通信所安全・安心対策連絡会」では、2期工事が当初予定から大幅に遅れるため土曜日も工事をすると一方的に通告されました。さらに7月11日のテロ対策訓練では、機関銃の銃口が国道側へ向けられていたことを住民が目撃し、宇川連合区長からの指摘に、防衛省と米軍はこの事実を認めています。

米軍の約束違反や背信行為は目に余り、「府民の安心・安全の観点から政府が責任を持って対応する」とした基地受け入れ時の約束さえ踏みにじられる新たな事態となっています。いま、その全体を検証するとともに、根本にある日米地位協定の見直しが必要と考えます、いかがでしょうか。

#### 【知事・答弁】自治体のあり方についてであります。

北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。北陸新幹線の整備は全国新幹線鉄道整備法に基づき進められているところであります。敦賀一大阪間の費用負担については今後国や独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構の詳細計画が固まった段階で建設費や負担の考え方を示されるものと考えております。

また環境問題については、環境影響評価法に基づき本年5月31日から環境アセスメントの手続きが始まったばかりであり、8月2日に計画段階環境配慮書に対する知事意見を提出したところであります。京都府としては引き続き国に対して受益に応じた負担となるよう求めるとともに、環境影響評価の各段階において関係市町村のご意見もお聞きしながら、しっかりと必要な意見を提出してまいりたいと考えております。

京都スタジアムにつきましては約48万人の府民の署名をいただく他、有識者のご意見をお伺いするなどしてサッカーやラグビー、アメリカンフットボールなどスポーツを振興していくことを目的として整備する専用球技場でございます。

また府内最大となる2万1600人の収容人員を擁することをいかしてコンサートなどの文化イベントを開催することも可能となっております。その他にも屋内クライミング施設やVR、eスポーツエリアなどの賑わい創出エリアを併設する多目的施設となっており、府南部から府北中部へのゲートウェイとなるよう様々な取り組みをすすめていくこととしております。

このような多目的施設であるだけに運営にあたって京都スタジアムの機能を最大限発揮していくため、スポーツ施設などの運営実績のある民間が主体的に関与し長期的戦略をもって事業を展開できるよう期間をこれまで最長の10年とする指定管理者制度を導入することとしたところでございます。

いずれのとりくみも地域の活性化をはかり、ひいては住民福祉の増進をはかるという地方公共団体の役割を果たすための取り組みであると考えております。

次に憲法と米軍基地、日米地位協定についてでございます。

憲法改正をめぐっては様々な意見があるものと承知してございますが、憲法の改正には国会が発議し、国民投票において過半数の賛成が必要である旨憲法の中で定められており、そのるべき姿を議論することは憲法において予定されていることあります。

憲法の改正を議論するにあたっては国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持したうえでそれをどのように守っていくかという観点から国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるものと考えております。

次に米軍経ヶ岬通信所についてでございます。通信所のXバンドレーダーは安全保障に責任を有する国における国防上の必要性に基づき配備されたものですけれども、京都府としては府民の安心安全を守る立場から防衛大臣に対し確認、要請をおこなうとともにその内容の確実な履行を求めてまいりました。

この間新たな派出所の開所および警察官の増員、道路の新設改良や農道水路の整備など事件事故の未然防止や生活環境改善の取り組みがすすめられております。

他方、問題が生じたときは地元とも連携し速やかに厳しく対応を求めてきました。交通事故につきましては必要な情報の提供を厳しく申し入れた結果、昨年7月の電柱破損事故など特に安全対策が必要な重大事故については個別に報告されましたし、今年3月から8月までの事故は軽微な物損事故1件と米側被害の1件と報告されております。

2期工事につきましては、先日その遅延が報告されましたが、直ちに遺憾の意を表し、安全で適切な実施と早期完成を強く求める知事名での文書申し入れをおこないました。その際、土曜工事についても地域住民の生活環境への最大限の配慮を求めております。

発電機による騒音につきましては、商用電力の導入を推進するとともに、今般のメンテナンスによる稼働についても6月19日にただちに強く申し入れをおこない、7月10日には発電機は停止され防音壁も設置されました。

施設内の訓練につきましては、防衛省から平素から実施しており、訓練中の安全管理は徹底されている旨の説明がありましたが、地域住民の不安を取り除くため配慮するよう合わせてただちに申し入れをしております。今後とも府民の安心安全を守る立場から問題が生じるような場合には速やかに厳しく対応を求めてまいります。

日米地位協定につきましては、昨年7月全国知事会が国内法の米軍への原則適用など抜本的見直しを提言いたしました。この提言は大きな基地負担を抱える自治体を含めすべての都道府県知事が参画する中でまとめられたものであり、引き続き全国知事会や涉外知事会を通じ国に働き掛けてまいりたいと考えております。

### 【成宮・再質問】再質問をさせていただきます。

まず自治体のあり方について、北陸新幹線と京都スタジアムについて伺いました。

費用負担の問題や環境破壊がどうなるのかということも今後に詳細な計画でと言われますけれども、そこが大きな不安になっているのに、それが明らかにされないまま。その次その次ということです。ずっと進んでよいのかということがいま問われていると思うんです。京都新聞が7月に世論調査をされていて、全体で「延伸は必要ない」が36%となり、「現在のルートで整備すべき」を上回っています。特に、20・30代では「必要ない」が4割以上になり、費用負担でも環境破壊でも直接の影響を受ける若い世代ほど「延伸はいらない」との声が強くなっている結果です。こうした声に背いて推進することがよいと考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

それから京都スタジアムについては、様々なことができるというふうにおっしゃいましたけれども、紹介しましたVR、eスポーツは、業界主導でタイトルもルールもどんどん変わるというもので、府立の施設に整備しても、ゲーム業界の開発・販売にとても追いつかないのではないかと思

うんです。追いつくためには、また民間の力を借りるのかもしれません、府民負担がまた膨らむのではないかと思うわけですが、膨らまないというふうに言えるのかどうか伺いたいと思います。それから憲法の問題は、ぜひ知事が憲法を守り、府政に生かす立場に立っていただくことをこれは要望しておきます。

京丹後・米軍基地問題については、様々な問題を逐一申し入れているというふうにおっしゃいますけれども、結局米軍のやりたい方向で進んでしまっているというのが現状ではないでしょうか。

具体的にお聞きしたいんですが、交通事故報告について地元からは「事故件数のみで内容がわからなければ、安全対策をたてられない。住民の安全を第一に、軽微な物損事故も、米側が被害者でもすべて報告されてこそ、これまで対策もいろいろと立ててきたのだ。それが重大事故のみとなればわからなくなる。それができなくなる」とおっしゃっておられるわけです。この住民側の主張には道理がある、と知事は思われないのか、伺います。

それからもう1点、7月の銃器を使用した訓練については、防衛省と米軍は「事前に知らされずにおこなわれた」ことが問題だとし、「平素からやっている」とお答えありましたが、今後もこうした訓練は引き続き実施するとの姿勢です。これでは「安心・安全が脅かされてしまう」という住民の思いはもっともだとは知事は思われないのか。伺います。

#### 【知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えします。

まず北陸新幹線につきましては、従来から国や機構に対しまして、受益に応じた負担となるよう強く求めておりましてその姿勢について今後も変わりなく強く求めてまいりたいと考えております。

また自然環境につきましては、先の計画段階環境配慮書に対する意見におきましても、地下水、水資源、文化財そういう自然環境や生活環境にかかるすべての評価項目について影響の回避、または極力低減するよう検討を始めたところでございまして、今後の各段階におきましても引き続き関係市町村、また京都府の環境影響評価専門委員会の専門家の皆様のご意見もお聞きしながら、必要な意見を提出し、国に強く求めてまいりたいと考えております。

京都スタジアムについてVR・eスポーツの関係ございました。VR・eスポーツについては確かに新しく出てきたジャンルではございますけれども、昨年のジャカルタのアジア大会ではデモンストレーション種目として、また2024年の広州大会では正規種目になっておりますし、今年開催の茨城国体でも文化プログラムの一環として開催されることになっております。また日本野球機構やJリーグも昨年からこのeスポーツに参入し、新たなファンの掘り起こしをはかっておられるところでございまして、我々としましてはeスポーツ、年齢、性別、ハンディキャップの有無にかかわらずみんなが対等におこなえる競技スポーツではないかと考えておりますし、全体の世の中の動向も見ながらでございますけれども引き続き対応してまいりたいと考えております。

次に、経ヶ岬の交通事故の話がございました。一時期報告がない期間がございまして強く申し入れた結果、今ご指摘がありました交通安全対策が特に必要な重大事故につきましては個別に報告し、その他のものについては件数をもって報告することになっておりまして、私どもとしては、交通安全対策に必要な特に重大な事故についてはきちんと報告するように、というその姿勢を相手側に伝えまして対応を求めてまいりたいと思っております。

最後に訓練についてございました。訓練につきましては、通常行われております基地の警備のための訓練とお聞きしておりますけれども、確かにおっしゃるようにその訓練の内容によって住民の方に不安を与えることがあってはならないということでございまして、そうしたことがないように丁寧な対応を求めております。なお銃器につきまして質したところ、防衛省からでございますけれども、米軍に問い合わせたところ、地元から指摘ございました訓練につきましては、実弾の入った銃器等は使用していないという報告があったということを申し添えておきます。以上でございます。

#### 【成宮・指摘要望】北陸新幹線については「いらない」という声が多い、特に若い世代の声が多い

のに背いてよいのかというふうに聞いたわけですけれど、背いてよいのか悪いのかということにお答えがありませんでした。またスタジアムについても、私どもeスポーツがいいのか悪いのかという話をしているんじゃなくて、eスポーツに飛びついでどんどん進むことが業界主導の中で府民負担をもっと増やしていくことにつながりかねないのではないか、とお聞きしたんですが、負担が増えませんというお答えもませんでした。結局、北陸新幹線については財政負担でも環境への影響でも解決策も見通しも示さないまま先へ先へ行こうとする。これでは受益とおっしゃいますが府民と地域の利益にならないと思うんです。そしてスタジアムも先行き不透明で、結局府民スポーツ振興という当初の目的からどんどんかけ離れる恐れがさらに強くなると思うんです。こうした事業のやり方は「住民福祉の増進」という自治体の本来の役割に背くもの、立ち止まって見直すべきと指摘をしておきます。

そして京丹後米軍基地についてはですね、申し入れをされたということですが、結局米軍の思うとおりに次々すすんでいる実態があるではないかということです。当初の約束を次々と違える米軍の強硬姿勢など、明らかに新たな段階に来ていると考えます。こういう時に府民を守る立ち位置、知事の姿勢が問われると思うんです。沖縄県に行ったと先ほど申しましたけれども、玉城知事はドイツ、イギリスなどへ米軍基地と地位協定の調査団を出して報告書にまとめ、全都道府県と議員に報告書を送っておられます。知事会でも玉城知事が報告されて、基地のない府県からの発言が相次いだと聞きます。さらに自ら全国行脚に出て米軍基地の実態を知らせ、地位協定見直しの世論を作り出そうとしておられるわけです。西脇知事も知事会での玉城知事の報告・発言をお聞きになったと思います。米軍基地の稼働から5年。いま、府民の安心・安全を最優先するという当初の約束さえ成り立たない米軍の横暴勝手に対し、もう米軍基地受け入れの根拠はない、はっきり言うべき時だと思います。そのことを指摘し、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以上

## 中小企業が賃上げできるよう抜本的な支援策を

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。通告に基づき知事に質問します。まず雇用の改善と賃金の引上げについて伺います。

成宮議員の質問でも指摘がありましたとおり、国民消費の深刻な冷え込みを背景にして、景気の落ち込みがさらに深刻さを増しています。春闘のたびに安倍首相が「賃上げを」と求めることからも、その要因は「上がらない賃金」と「強まるばかりの将来不安」にあることは明らかです。

そうした中で、京都地方最低賃金審議会から最低賃金の27円引き上げが答申されました。これにより、京都府の最低賃金は909円となります。全国では、東京都と神奈川県で1000円を超え、加重平均額は901円になります。しかし、京都府の新しい最低賃金909円でも、週40時間労働で、年末年始もお盆もなく働いても年収は189万円。ワーキングプアから抜け出せません。それどころか、政府の目標とする時給1000円でも、年収では208万円にしかなりません。抜本的な賃金の引き上げが必要ではないでしょうか。

先日、財務省が発表した法人企業統計で、内部留保が前年比約17兆円増え、過去最高の463兆円を超えたことが報道されました。特に、資本金が10億円以上の大企業では8.1%増の約235兆円となっており、大企業では内部留保をどう賃上げに結び付けていくのかが問われています。

一方で、中小零細企業では、特別な対策が必要です。この間の、最低賃金の政策的な引き上げは、労働組合などを中心にした「まともに暮らせる賃金を」との声と運動が背景にあります。我が党議員団も、ハローワーク前や大学門前、街頭での実態調査で掴んだ実態を紹介しながら強く求めてきました。

しかし、政策的引き上げと同時に本来実施されるべき中小零細企業への支援が置き去りにされたことから、「どうすればいいのか」との声が、今上がっています。今年度の引き上げの影響率は18.1%。亀岡以南の府南部は16.4%で、府北部は27.4%とされています。現場でお話を伺うと、知り合いのリネンサプライ業を営む経営者は、100人以上の従業員を抱え地域で頑張ってきた。最低賃金に合わせて、従業員の賃金の引き上げをしようと思ったら、3000万円以上の新たな人件費がかかる。これまで耐えてきたけれども、これ以上はと、取引先に値上げのお願いをしたが、「絶対にダメ」と言われたら返す言葉もない。こういった話は、いたるところで聞かれるような状況です。

この間、いくつかの中小企業団体を訪問し、お話を伺ってまいりました。そこでも、共通して出されたのは、「暮らせないような最低賃金でいいのか」という思いはある、「上げられるなら上げたい」「しかし、私たちにだけ負担をもとめる最低賃金の引き上げは限界」ということです。国の責任はもちろんですが、賃金を上げられるように支援し、地域経済の底上げを図ることこそ、府に求められていると考えます。

そこで伺います。力のある大企業へ内部留保を活用した抜本的な賃金引き上げを求めるのはもちろん、最低賃金審議会の答申でも示された地域経済の中核を担う中小企業が賃上げできるようにするための、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策」が必要です。機械などのリースへの補助は、緊急対策では行われたことがあります、今そうした固定費への支援が求められていると考えますが、いかがですか。

同時に、国に対して、業務改善助成金やキャリアアップ助成金制度の改善を求ることと合わせて、社会保障費の事業主負担分への支援など抜本的な支援策の強化が必要と考えますが、いかがですか。

## 長時間過密労働の抜本的な規制強化を

【ばば議員】同時に、個人消費を温めるうえでは、雇用の改善も待ったなしです。国の進める働き方改革の中で非正規労働者の無期雇用への転換の道が開かれました。しかし、今年3月、日立製作所が無期雇用への転換を申し出た社員を解雇しようとするなど、大手企業や大学、独立行政法人などで次々と、無期雇用への転換を回避するための解雇や制度の悪用などが相次ぎました。そもそも、働き方改革や雇

用の改善が言われる一方で、増え続ける非正規雇用は相変わらずですし、「上司から残業するなと言わされたが、仕事は減らす持ち帰るだけ」「残業は減ったが給料も減って住宅ローンが返せない」。こう言った声まで上がっています。

さらに、国では多様な働き方の名のもとに、フリーランスや雇用によらない働き方が推進されています。しかし、フリーランスで働く労働者の権利保護や、健康を守る対策は全く進んでいません。こうした現状は、安い労働力によって企業が利益を上げるというビジネスモデルの存在や、企業が求める安い労働力を確保するという国の姿勢を示すものではないでしょうか。

そこで伺います。地域経済の好循環を生み出していくためのもう一つの柱である雇用の改善が急がれます。国に対して、労働者派遣法の抜本的改正、長時間過密労働の抜本的な規制強化を求めていただきたいと考えますが、いかがですか。

#### 【知事・答弁】賃上げに必要な中小企業支援についてでございます。

京都府における最低賃金は本年10月1日から27円引き上げられ909円となり、平成14年以降で最大の引き上げ額となります。中小企業にとっては、賃上げの原資となる収益の拡大が求められることから、生産性の向上にむけた取り組みが不可欠でございます。国の業務改善助成金につきましては、申請にあたり設備投資による生産性向上計画に加え、従業員の賃金引き上げ計画の両方を作成する必要があること、また助成金の支払いが事後の精算払いのみであることにより、低調な利用となっております。このため、京都府においては、より使いやすい制度となるよう国に対しまして繰り返し要望しているところでございます。

京都府におきましては、経営者と十分ご相談しながら労働生産性向上への取り組みを進めて頂くため、昨年度はのべ約54000社に対し訪問型伴走支援を行いました。その結果、京都府が用意した設備投資に関する助成制度や小規模企業向けの低利な利率制度は423件の活用を頂いております。また、中小企業の生産性向上に必要なAI、IOTを駆使できる技術人材の育成と確保を支援する事業を本年度から本格的に実施しております。さらに、本年度は、子育てしやすい職場環境づくりのための新たな助成制度を設けると共に、子育て企業サポートチームをつくり府内企業25000社を訪問する中で、京都府の中小企業制度の活用促進をはかっているところでございます。

社会保険料につきましては、健康保険法等による給付支援の形で一部公費負担がされる制度となっているところでございますけれども、労働者が安心して就労できる基盤を整備することは、労働者を雇用する事業主の責任であり、また、労働者の健康の保持及び労働生産性の増進がはかられることが事業主の利益に資することから、直接、保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが、基本であると考えております。京都府としては引き続き、企業の生産性向上を通じた経営基盤の強化をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

#### 次に、労働者の派遣や長時間労働に対する規制強化についてでございます。

労働者派遣法につきましては、平成27年9月、派遣労働者の雇用の安定、保護等を目的に改正をされ、同じ事業所に派遣される労働者の派遣期間は3年を限度とすること、また、派遣期間終了時に派遣元は派遣先への直接雇用を行う、新たな派遣先の提供を行う、派遣元での無期雇用に転換する、その他、安定雇用継続のための必要な措置を行う。この4つのいずれかを講じることが義務づけられるところでございます。京都府としては、あらゆる機会を捉えて企業啓発を行うと共に、相談窓口を設けまして労働者側からの相談にきめ細かに対応し、法令違反が疑われる場合には、指導監督権限を有する国の窓口につないでいるところであります。また、これまでから京都労働局、京都市とともに経営者団体に対しまして、引き続き有期契約労働者の無期転換が円滑に進むよう要請をしているところでございます。

長時間労働の是正につきましては、京都府ではこれまでから企業における就労環境改善のための専門家派遣や経営者セミナーの開催、就労環境改善サポート補助金による支援などにとりくんでいているところでございます。また、国においても、仕事と生活の調和をめざし、社会全体で働き方の見直しを進めるため、働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制につきましては大企業では本年4

月から、中小企業におきましても来年4月から実施されることとなっております。京都府としましても、今年度から京都ジョブパーク内に設置した中小企業人材確保、多様な働き方推進センターを核として長時間労働の是正など働きやすい職場づくりの推進にむけ京都労働局とも連携しながら、経営者に対する労働法制の正しい理解の促進や意識啓発に取り組んでおります。合わせまして、国に対しまして引き続き労働現場の実態把握や事業所への指導勧告の徹底について要望してまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】賃上げについてですけれども、国の制度をさらに使いやすいものにして頂くということは当然なんですけれども、今、現状、10月1日に迫っている最低賃金の引き上げということを考えると「そう言っている場合ではない」と思っています。賃金を上げる必要性は国も認めておられますし、この間の議会答弁の中でも知事自身も「上げる必要がある」とおしゃっておられます。中小企業を訪問しますと、「賃金を上げたくても上げられない」という声が上がっているわけでありまして、ここに応えるというのが、私は当然のことではないかと思います。目前に迫る10月1日、特に中小企業で負担の重い負担になっている社会保障費の事業主負担の軽減は、事業主の責任だとおっしゃるんですけれども有効だと考えますが、その点について知事はどうのように考えておられるのか聞きかせください。同時に、中小企業が多くて、そこで働く労働者の割合も極めて高い京都でこそ、まずこうした事業主負担の軽減を緊急対策として実施すべきと考えますが、再度答弁を求めます。

【知事・答弁】ばば議員の再質問にお答えします。賃上げの必要性は私も必要だと思っておりますし、この間、最低賃金は順次引き上げられました。ただ、それを実現するためには、中小企業にとりましては財源が必要だと、賃上げのための原資が必要となりますので、収益性を拡大することが極めて重要。これにつきましては、ばば議員と考えは同じくするものだと思います。ただし、社会保険料につきましては、これは元々の制度が労働者と事業主負担の応分の負担で成り立っているということになっておりますので、その基本の考え方を維持すべきだと考えておりまして、全体として中小企業者にとりまして、賃上げが可能となるよう収益の拡大、経営基盤の強化を努めることが寛容だと認識しております。

【ばば議員・指摘要望】再度答弁をいただきましたけれども、冷たいなという思いを持っています。今の現状は「上げたくても上げられない」という中小企業の声があるわけで、当然、国に対して本来は国が政策的に引き上げたんだったら、国がその対策を打つというのは当然のことだと想うんですけれども、現在、国はその声に応えようとしていると言えるような状況にありません。それどころか、ついでこれない中小は切り捨ててもかまわない、労働法制を骨抜きにして、安い労働力を引き続き企業へ送り込むんだと。こんな姿勢を示していると言わなければいけないと思うんです。こうした中で、国に対して、強力に訴えていただくことはもちろんですけれども、府内の企業の99%以上が中小企業で、そこで「上げたくても上げられない」という声に今応えていくことが必要で、緊急的な対策として社会保障費の事業主負担も含めて賃上げができるように抜本的に取り組んで頂くということがどうしても必要だということを厳しく強く求めておきます。

## 国と府の責任で国保料を引き下げを

【ばば議員】次に、国民健康保険にかかわってお聞きします。

国民健康保険が都道府県化して2年目となりました。「都道府県化で制度を安定化させる必要がある」「私どもはその責任を引き受けしていく。まさに京都府が負担をしていく」「全市町村の法定外繰入額に相当する毎年3400億円という国からの支援を実現した」と前知事は繰り返してまいりました。

しかし、すでに7市町で国保料の値上げがされています。その他の市町村でも24市町では納付金は前年度から引き上げられており、多くの市町では、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れなどによって何とか引き上げを回避しているのが実態です。国の一般会計への繰り入れに対するペナルティ制度の導入を通知していることを考えても、このままいけば国保料のさらなる引き上げは避けられない状況だ

といわなければなりません。

そこで伺います。この現状は、府が推進してきた都道府県化の姿とあまりにもかけはなれていると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

そうした中、京都社会保障推進協議会が府下の全市町村に対して行った「国民健康保険に係る調査」によると、本年4月1日現在、保険料滞納による資格証の発行が府下で3353世帯に上っています。全日本民医連の2018年の調査では、国保料の滞納による資格証となり医療にかかるなど、経済的理由により手遅れになって命を落とすという事例が1年間で77件も記録されています。国民健康保険法の第1条「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与する」という目的が脅かされているといわなければなりません。

そこで伺います。知事は、国保料の負担を引き下げる必要があると考えておられるのか、ご所見をお聞かせください。また、「国費1兆円で均等割りの廃止」これは、我が党はもちろん全国知事会でも要望されてきたものです。しかし、本府の国への予算要望には盛り込まれていません。府としても強力に国に対して求めるべきと考えますがいかがですか。さらに、府は法定内の繰り入れは行っていますが、それ以上は一切入れてきませんでした。格差と貧困の広がりが、府民のいのちを守るセーフティネットとしての国民健康保険を脅かしています。保険者として府としても一般会計からの法定外の繰り入れなど、保険料引き下げの努力が求められていると考えますが、いかがですか。

府民のいのちを守るために、国保料の負担軽減と合わせて、医療費のそのものの負担軽減にも取り組む必要があると考えます。京都府保険医協会の会員医療機関への調査では、「医療費負担を理由に患者に治療を断られた」ケースが44.8%、「経済的理由による治療の中止があった」との回答が30.4%に上っています。八幡市のある40代の男性の方は、アルバイトで家計を支えていましたが、脳梗塞で倒れ入院することになりました。しかし、治療費が払えずに困ってしまい、我が党の市会議員に相談されました。結果、一部負担金減免制度を申請、利用し、安心して治療を受けることができ、後遺症が残ったものの、障害年金を受け取りながら頑張っておられます。このように、本来国保には国保法44条に定められた、窓口の一部負担金減免制度があり、さらに緊急的には無料低額診療事業もあります。しかし、国保の一部負担金減免制度の実績があるのは、災害によるものを除くと昨年は京都市と八幡市だけです。しかも、その件数は減ってきているのが実態です。さらに、無料低額診療事業は京都市内を含めても実施機関は40機関で、京都市内を除くと8機関。しかも、その実施医療機関も減少傾向にあります。

そこで伺います。本来使える制度がなぜ使われていないのか、各市町村とともに連携しながら国保法44条の一部負担金減免制度の利用促進を図る必要があります。そのための市町村の条例整備を呼びかけるとともに、制度の周知を徹底していただきたいと考えますが、いかがですか。また、無料低額診療事業の実施機関を抜本的に増やす努力とともに、様々な機会を通じて府民に制度の周知をし、さらに府立の医療機関でも、低所得者の負担軽減制度を実施する必要があると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

## 介護人材確保への支援を

【ばば臘】新日本婦人の会京都府本部が「65歳以上の女性の介護・医療アンケート」の結果を発表されました。そこには、「夫と二人で年金暮らし。アルバイトしながら何とか生活している。介護が必要になってしまって必要なサービスを受けられるのか心配。」「今の年金では入れる施設はない」「年金はどんどん下がる一方、介護保険料が高すぎる。このままいけばどうなるのか不安でいっぱい」など、不安の声にあふれています。

こうした声に応え、誰もが安心して介護を受けることができる制度の構築が求められています。ところが、先月29日から始まった来年の介護保険法改定に向けた、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会の検討内容は、「要介護1、2の人の生活援助サービスを介護保険給付から、市町村の総合事業へ移行」

「利用料の2～3割負担の対象拡大」など、制度改悪が並んでいます。

京都府でも、自助と共助を中心にできるだけ地域で暮らし続けることを目指すとされています。しかし、少ない年金で何とか夫婦で支えあっている、もしくは足りないところはギリギリまでアルバイトなどで補うこうした実態が広がっています。自助や共助の土台がどんどんと失われている中で、施設整備よりも地域に返すことを優先し、制度を支えるマンパワーの確保のための処遇改善の取り組みも見えてこない。そこにさらなる制度改悪が続けば、すべてが崩壊してしまうのではないかでしょうか。

そこで伺います。まずは、国に対してこれ以上の制度改悪を行わず、国費負担の抜本的増額で、誰もが安心して介護を受けることができる制度となるよう強く求めていただきたいと思います。同時に、府としても基盤整備を求める声に逆行し、地域へ送り返すことを優先するような姿勢を改めるとともに、現場を支えるマンパワー確保のために介護人材の処遇改善に取り組む施設への支援などを行う必要があると考えますが、いかがですか。

## 水道事業の広域化・民営化の押しつけやめよ

【ばば議員】府営水道を含む水問題についてお聞きします。

京都水道グランドデザインでは、施設の老朽化や施設更新、受水人口の減少による財政危機、技術職員不足などが市町村水道事業の運営での大きな課題とされ、その対策として「府域を3つの圏域に分けた広域化」と「コンセッションなど官民連携」を目指すとされています。そして、その中の府の役割は、広域化の推進、官民連携の推進となっています。この流れは、国が水道法の改悪、PFI法の改悪で示してきた道筋そのもので、広域化・民営化ありきの道筋といわなければなりません。

先日、浜松市でお話を伺ってまいりました。浜松市は、上下水道事業への民間事業者参入をコンセッション方式で進めようと、まず下水道処理場で導入し、さらに上水事業で2016年に政府の調査費を計上し、上水道事業への導入が計画されました。しかし、2018年4月に「浜松市水道民営化を考える会市民ネットワーク」が立ち上がり、実態を共有するためのシンポジウムや駅前での宣伝・署名活動に取り組み、市長に1万2000筆の反対署名を提出されました。その後、市議選や市長選挙でも大きな争点となり上水道のコンセッション方式は「無期延期」とされました。

運動に取り組んだ市民の方は、「民営化されようとしているなんて知らなかった」「なぜ民営化する必要があるのか」「そんなことをして大丈夫なのか」という声がどんどん広がっていましたと話されました。さらに、浜松市がすでに海外の水メジャー・ヴェオリア社に一部の下水処理場をコンセッションによって運営権を売却した結果、「修繕工事などの発注もブラックボックス」「従業員数や役員報酬など、運営の中身も明らかにならない」など、民間連携とは程遠い実態が明らかになり、水道工事にかかる地元業者の中でも急速に「民営化反対」の声となって広がったそうです。

これまでから、国も府も広域化や民間連携によって事業を安定化するのだとされてきました。すでに、本府では、福知山市で包括外部委託が始まり、舞鶴市、宮津市、与謝野町で窓口業務などの民間委託を、広域連携の一環として共同発注することが報道されています。さらに言えば、北部でも南部でも、これまであった簡易水道や飲料水供給施設などを廃止し、市営水道などへ一本化する取り組みが、国の補助金打ち切りを受けてこれまでから進められてきました。こうした動きに対しては、地域で守ってきた「命の水」をつぶすことへの反対運動も、少なくない地域であったと聞いています。

そもそも、なぜ日本で水道事業が自治体によって担われていたのでしょうか。水道法はその目的を「清潔にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としています。これは、憲法25条が定める「公衆衛生の向上及び増進」を具体化するものだといわれています。こうした水を、企業の利益の道具とすることは、水道法の精神とまったく相いれません。本府が水道事業を考えるとき、こうした原点を踏み外してはならないと考えます。

そこで伺います。本府が進めようとしている方向は、水道事業の原点をゆがめるものだと考えますが、いかがですか。また、広域化・民営化だけが生き残る道のような進め方はやめ、「命の水」を守る市町村の役割を支援することこそ必要だと考えますが、いかがですか。

同時に、先日開かれた府営水道経営審議会で、3水系の料金統合による宇治系での大幅値上げの案が

議論されました。これまでから過剰なカラ水が各市町の水道料金に大きな影響を与えてきました。いま求められているのは、高すぎる水道料金の引き下げに、本府としても責任を果たすことと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】国民健康保険についてでございます。

国保は国民皆保険制度を守る最後の砦として大きな役割を担っており、安定的に運営できるよう国と地方3団体との協議を踏まえ、国が財政面での責任を持つという前提で平成30年度に都道府県単位化されました。これを受け、低所得者の負担軽減をはかるため3400億円の国費が投入されているところでございます。今後も高齢化等に伴い、医療費の増加が見込まれることから国に対しては引き続き必要な財政措置を講じるよう求めているところであります。保険料の均等割については、受益者が負担するという社会保険制度の原則に基づき、制度化されているのですが、子育て支援の観点から子どもに係る部分について負担軽減措置の導入を国に強く求めているところでございます。この考えは全国知事会となんら変わるものではありません。都道府県単位化においては、保険料は引き続き市町村が決定し、京都府は財政運営を担う立場から市町村ごとの納付金を決めると共に240億円を超える予算を確保し、運営の基礎部分を支えているところであります。

また、京都府では、健診結果や治療継続の有無等の分析を踏まえ、保健指導や糖尿病の重症化予防対策など、効果的効率的に展開できるよう市町村支援に努めているところでございます。こうしたとりくみは、疾病予防や健康作り等を推進するため、国が昨年度創設した保険者努力支援制度において高く評価され、京都府や市町村において併せて約21億円の交付金が増額されており、ひいては保険料の軽減に寄与しているものと考えております。

次に、低所得者等に対する医療費についてでございます。

国民健康保険の一部負担金の減免については、市町村との協議を経て平成24年3月に、京都府における減免基準を定めております。減免の実施にあたりましては、条例だけではなく規則、要綱等でも対応可能であり、4市町が条例を21市町村が規則・要綱等を定めて実施しているところであります。国民健康保険の被保険者が災害時や病気、失業等にも安心して受診できるよう引き続き被保険者へ周知徹底について市町村に求めてまいります。

無料定額診療事業についてありますが、この事業は医療機関自らが低所得者に対して医療費の自己負担を軽減する制度で、地域における各療機関の役割や経営見通しにもとづいて、それぞれが判断して実施されるものとなっております。現在、府内の無料低額診療事業の実施医療機関はご指摘がありましたように40箇所。そのうち京都府へ届け出があったものは8箇所となっており、対象者や減免の範囲につきましては、それぞれの医療機関によって異なっております。こうしたことふまえまして、京都府としてはホームページを通じて制度の概要や実施医療機関等の周知を行っているところでございます。府立病院での低所得者等の負担軽減ですが、府立医科大学附属病院や北部医療センター、府立洛南病院ではすでにそれぞれ医療費等の全部または一部を免除する制度を設けているところでございます。この他にも分納による支払い方法や障害に対する自立支援制度など、患者や家族の皆様からの負担軽減などの相談に対して、丁寧な対応に努めているところでございます。

次に、介護保険制度についてでございます。

高齢者が急速に増加するなか、介護保険制度が府民の生活を守るために大切な制度として、平成12年の創設以降、社会において定着しており、この間、要介護認定者数は3.2倍、介護給付費は2.9倍に増加しています。高齢化の進行が見込まれる中で、制度を維持していくためには、給付と負担のバランスを取りながらいかに安定的な制度として次世代に引き継いでいくかが大きな課題であります。京都府としては令和元年度は約340億円を負担し、制度を全力で支えると共に、国の公費負担割合の引き上げや低所得者対策の充実、施設整備等を含めた必要な財政措置等を国に対し繰り返し強く要望しているところです。

また、介護施設については市町村が入所申し込み者のうち入所が必要な方の数を把握した上で、今後の高齢化率の推移などを総合的に勘案して、整備目標を京都府高齢者健康福祉計画に定めているところでございます。具体的には、令和2年度までの3年間で、特別養護老人ホームや老人保健施設を1085床増やすとともに、認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護施設等、多様な施設を整備することで必要なサービス料を確保できる見込みとなっているところでございます。介護職員の処遇改善につきましては、国に対して繰り返し要望してきた結果、平成21年度以降、月額約3.7万円の引き上げがなされるとともに本年10月からは、職場のリーダー的な役割を担う勤続10年以上の介護福祉士等を対象に、新たに月額8万円相当の引き上げが予定されております。併せて、給与規定の整備や休暇取得、労働時間短縮のための取り組み等を要件とする「京都福祉人材育成認証制度」を進めるなどにより、引き続き介護職員の処遇改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業についてあります。

来月から施行される改正水道法では、国は水道の基盤を強化するための基本方針を定め、都道府県は水道事業の広域連携をはかることとされております。府内の市町村では、水需要の減少や水道施設の老朽化、人材確保などに課題を抱え、今まで水道の基盤強化にむけ、様々な努力をしておりますが、他の市町村との広域連携や民間事業者の技術等を活用する公民連携について検討も進められております。今後、京都府では、昨年策定した京都水道グランドデザインに記載しているとおり、圏域ごとに設置する協議会におきまして、将来に渡り安心安全な水道を供給するため、市町村が地域の実情に応じた基盤強化の方策を選択できるよう支援してまいります。

次に、水道料金についてです。

来年度以降の府営水の料金につきましては、昨年、府営水道事業経営審議会に諮問を行い、先月、審議会において答申中間案が示されました。水道事業は、水道法及び地方公営企業法により、経営を行う上で必要な経費は料金で賄えるよう料金算定を行うことが原則であり、京都府では府民負担の公平性の観点から、国の公営企業繰り出し基準にもとづいて、一般会計から繰り出しにつきましては、適正におこなっているところであります。

答申中間案は、こうした原則をふまえながらも本来料金参入すべき未利用の水源にかかる経費を建設負担料金に含めないことや、修繕引当金を活用して使用料金の引き下げをはかることなど、水道料金の単価の抑制策について提案され府民負担の抑制に配慮されたものとなっております。

京都府としては、審議会からの最終答申を受けた上で府営水道料金のあり方について、慎重に考えてまいりたいと考えております。

【ばば謹員・再質問】介護保険についてですが、国に対して財政的な支援や受給のバランスを取りながら安定的な認定となるよう国に対して求めて行くというお話しでした。処遇改善についても、取り組んでいるということでしたが、現場では、「負担は限界」だと。「制度のことを考えると虚しさと絶望感でいっぱい」だという府民のこうした声を受けてめる必要がありますし、まずはこれ以上の改悪は絶対許さないという立場にまず立っていただき、そして、人材確保のための抜本的な処遇改善を国に対して求めていただきたい。このことを強く要望しておきたいと思います。

国民健康保険ですけれども、最後の砦というのは、誰もが安心して医療にかかることが保証されるものでなければいけないと思います。39歳以下の夫婦と子ども2人の4人家族で、年収2,660,000円のモデル世帯で、京都市では年間の国保料は397,497円です。すでに、負担の限界を超えてると思っています。多くの滞納者や手遅れ事例は、その表れだと思います。だからこそ、法定外の繰り入れを行ってでも、負担軽減を図る必要があるのではないかと。知事は負担軽減について答弁がありませんでしたけれども、この点についてもう一度答弁を頂きたいと思います。

窓口の一部負担金の44条減免については、すでに制度化されているところもあるというお話がありましたが、昨年度八幡市で15件、京都市では算定中ですが十数件しか利用がありません。しかも、利用が

減少しています。なぜこのような状況なのか、もう一度、答弁をお願いします。

水道事業についてですけれども、府民の願いは、安心して安全な水をいつでも飲むことができる制度を維持してほしいということです。この間進められてきた広域化の流れは、簡易水道の廃止など、逆に「命の水」を地域から奪うものになっていると言わなければなりません。水道法が定めているような、行政としての責任、軸足を置いて「命の水」を守るために、市町村を応援することこそ求められていると思いますが、もう一度、知事の答弁をお聞かせください。

#### 【知事・再答弁】

国民健康保険の負担軽減についてですけれども、先ほども答弁致しましたとおり、我々は国の制度の活用しながら、尚かつ我々としても負担の軽減のために国に対して強く要望しているところでございまして、現行よりもなるべく負担の軽減をはかるということにつきましては我々も思いは同じでございます。ただ、制度につきましては、給付と負担のバランスということもございまして、その中で持続可能な制度として、引き続き府民の健康が守れるように、制度の今後のあり方につきましては引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

国民健康保険の一部負担金の活用ですが、さきほど答弁いたしましたが、4市町で条例、21市町村で規則と要項すでに実施はできる可能性がある枠組みがありますので、これにつきましては周知徹底をよりはかって頂くように市町村に対して強く求めてまいりたいと考えております。

水道事業につきましては、水道水の安心安全というのは、おそらく国際的に見ても日本の最も特徴的な一つだと思いますので、府民の安全安心のためにも、安全安心の水道を提供することが必要だと思っています。重要なことは、少子高齢化、人口減少社会の中で、どうやって持続可能な制度として市町村が経営しているのかと、その点をもっとも重要なポイントにおきまして、我々は、市町村の取り組み、また次の方向の検討について支援をしてまいりたいと考えております。いずれに致しましても審議会で審議をしておりますので、そうした答申をふまえながらさらに検討を深めてまいりたいと思っております。

#### 【ばば議員・指摘要望】

再度、答弁をいただきましたが、「給付と負担のバランス」だということでした。その上で安定的な制度としていくんだということですけれども、この議論というのは、この間、ずっと国が制度改悪の中で使われてきた言葉で、その結果、国保も介護も、もう負担が限界を迎えてます。すでに、制度の網から多くの人がこぼれ落ちている状況がある中で、安定的な制度運営を国に求めるだけでは、問題は解決しないということをしっかりと見て頂きたいと思います。これ以上の制度改悪は許さないという明確な立場に立っていただくこと、財政的支援を含め、市町村と一緒にになって府民のいのちと暮らしを守るために本府がその立場に立ちきることを強く求められておきたいと思います。

水道事業でも同じ事が言えると思います。事業として持続可能な制度していくと言われましたが、府民の願いは、安心して安全な水をいつでも飲むことができるようにしてほしい。この制度を維持してほしいということなんです。水道法に掲げられているのは、まさにこのことを行政が責任を持たなければならないということが書いてあるわけで、今進められようとしているコンセッション化・民営化が何を生み出してきたのかしっかり見ないといけないと思います。世界の流れはまさに再公営化ですし、水は人権、水は自治の基本であるということが世界の流れになってきていることをしっかり見ていく必要があります。この間、広域化・民営化ありきで進めようとするやり方はやめるよう強く要望して質問を終わります。

## 【他会派の代表質問項目】

9月17日

### ●林 正樹(公明党・京都市山科区)

1. 就職氷河期世代の就労支援について
2. 人生100年時代に向けた高齢者の雇用・就業機会の確保について
3. 外国人材受入れに伴う多文化共生の京都の推進について
4. 防災・減災対策について
5. 本府におけるキャッシュレス化の推進について
6. 新十条通・稻荷山トンネル無料化に伴う交通安全対策について

### ●池田正義(自民党・舞鶴市)

1. 子育て環境日本一推進戦略について
2. 京都舞鶴港の振興について
3. 農林水産業振興について

9月18日

### ●能勢昌博(自民党・長岡京市及び乙訓郡)

1. プラスチックごみ削減対策について
  - (1)京都府の廃棄プラスチックの現状と今後の対策について
  - (2)京都府における海洋プラスチックごみの現状と、その対策と方向性について
2. 「交通事故のない社会」の実現に向けて
  - (1)高齢者の運転について
  - (2)通学路対策について
3. 医療的ケア児と慢性疾患を抱える児童への支援について
4. 地元課題について
  - (1)阪急京都線長岡天神駅周辺整備における連続立体交差について
  - (2)向日が丘共生型福祉エリア構想について

9月18日

### ●藤山裕希子(自民党・宇治市及び久世郡)

1. 消防の広域化について
2. 京都府域の水道事業について
3. 高校における専門人材の育成について
4. 京の道づくり重点プランについて

### ●田中健志(府民・京都市中京区)

1. 子育て環境日本一に向けた課題について
2. 高齢社会の安心について
3. 本府の気温の状況と温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの導入状況について
4. 避難情報(警戒レベル)の徹底と避難行動タイムライン策定状況について
5. 中小企業の事業承継や人手不足対策、伝統産業の担い手不足対策について
6. 薬物乱用防止のさらなる取組について
7. 児童・生徒の体力と運動能力について